

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					5894				避難行動要支援者避難支援体制管理事業		保健福祉部		保健福祉総務課								
		中事業番号		551									所属コード		211000								
政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025		2030		2040		2050		DX推進		手段		意図(目的)	
大綱(取組)		IV「誰もが地域で輝く未来」		1.3		1.5		11.5		5-3		○		○		○		○		○		地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の安全を確保する。	
施策		3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち																					

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)		住民意向分析	
平成16年の梅雨前線豪雨や平成17年の台風14号等における、地方自治体の要支援者避難支援対策の不備から多数の犠牲者を出した。		令和元年東日本台風、令和3年及び令和4年福島県沖地震等、避難支援体制や福祉避難所の整備に向けた取り組みを充実させることが求められている。		地球温暖化の影響等による自然災害や大規模地震災害が全国的に発生しているなか、本市においても令和3年及び令和4年福島県沖地震等の被害を受けるなど、今後も予断を許さない状況である。引き続き、避難支援体制や福祉避難所整備に向けた取り組みを充実させることが求められる。		災害発生時における避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、地域コミュニティ内での連携強化に向けた取り組みを進める必要がある。	

2 事業進捗等(指標等推移)

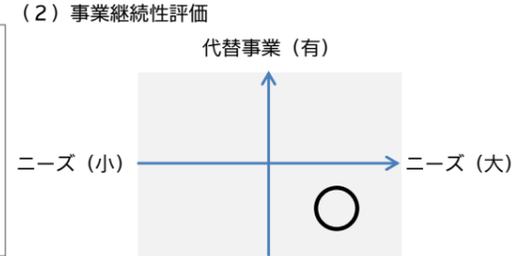
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針			
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
対象指標	75歳以上の1人暮らし等高齢者等の総数 ※R2から変更	人		35,000		34,480		36,865										
活動指標①	要支援者一覧表登録者数(累計)	人	18,000	17,218	18,000	16,427	18,000	15,270	18,000		18,000		18,000		18,000			
活動指標②	新規登録者数	人	800	1,747	850	411	900	362	900		900		900		900			
活動指標③																		
成果指標①	近隣協力者登録率	%	18	17.2	18.5	17.3	19.0	18.3	19.5		19.5		19.5		19.5	18.0	19.5	
成果指標②	要支援者一覧表配布数	人	1,250	1,152	1,250	1,090	1,250	1,183	1,250		1,250		1,250		1,250	1,250	1,250	
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		508		593		1,353	320		312		312		312			
単位コスト(所要一般財源から算出)	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		508		593		1,353	320		312		312		312			
事業費		千円		3,896		2,226		15,085	3,823		1,478		1,478		1,478			
人件費		千円		4,853		8,040		9,686	4,760		4,760		4,760		4,760			
歳出計(総事業費)		千円		8,749		10,266		24,771	8,583		6,238		6,238		6,238			
国・県支出金		千円						6,195										
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		8,749		10,266		18,576	8,583		6,238		6,238		6,238			
歳入計		千円		8,749		10,266		24,771	8,583		6,238		6,238		6,238			
実計区分	評価結果		継続	継続	拡充	継続	拡充		継続									

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
活動指標①要支援者一覧表登録者数は昨年度よりも減少している。要因として、新規登録者の数に対し、死亡・転出者の数や施設入所等の理由により登録内容の削除を希望する者が多く、全体としての登録者数が減少する結果となったと考える。活動指標②新規登録者数は、制度の要件に新たに該当する新規登録者に登録勸奨を実施し、ほぼ横ばいの結果となった。		成果指標①「近隣協力者登録率」は昨年から微増の登録率となった。災害時に自力での避難が困難となることから、地域の互助による力で避難支援を求めているものの、地域全体の高齢化や地域コミュニティ希薄化等により、隣近所の近隣協力者に対して助けを求めにくいという課題を抱えている。今年度も成果指標②「要支援者一覧表配布数」は、毎年配布している団体の協力もあり、支援者側の高齢化等が進む中でも概ね横ばいを維持している。		避難行動要支援者の避難支援管理体制の強化と個別避難計画を作成するための新規システムを構築したことによって前年度と比較し事業費が増加した。【人件費】避難行動要支援者システムの構築業務等により、残業が生じ人件費が増加した。	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	登録内容の確認通知を市内を2ブロックに分割して2年で一巡する方式により発送し、登録情報の更新を図っていることから(令和3年度までは3年で一巡で実施)、要支援者本人が頻りに登録内容を確認するだけでなく、登録の必要性の有無についても判断するきっかけとなっている。全体の登録者数は減少したものの、より避難支援を必要としている要支援者の精査に繋がると考える。また、昨年度から新規システムを構築し個別避難計画の作成を開始しており、個々の状況に応じた個別避難計画の作成が可能となっていることから、個別避難計画登録者の増加につながる取り組みを進めながら、制度が災害時に最大限機能するよう、名簿の有効活用及び制度の周知を図る。

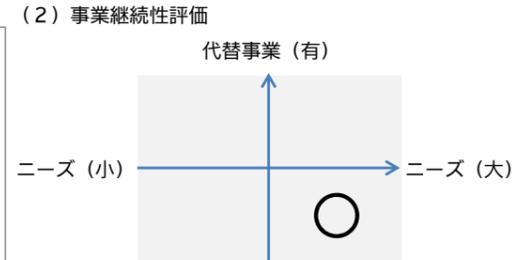
5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
○		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、町内会や民生委員等との情報共有及び近隣協力者の協力により、災害発生時において、共助による避難支援体制を確保するための事業である。令和5年度は、新規支援対象者への通知や民生委員との連携による働きかけの成果として、近隣協力者登録率及び要支援者一覧表配布数が前年度と比較して増加し、避難支援体制の充実を図った。また、要支援者の行動計画をあらかじめ情報共有することや、災害意識の啓発につながる「個別避難計画」を作成する新規システムを導入した。システム導入に伴い事業費が増加し単位コストが上昇したが、令和6年度からは例年ベースの事業費となる見込みである。災害が頻発する近年において、要支援者の安全を確保するため避難支援体制のさらなる充実化が求められていることから、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6433	生活困窮者自立支援事業					保健福祉部	保健福祉総務課
		中事業番号		314									所属コード	211000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3・4.3 8.5・10.2 17.17		5-3							生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的として、法で定める事業を市直営又は民間法人等への委託により実施する。	貧困の拡大と連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法で定める各種事業を活用し、第2のセーフティネットとして生活保護に至るリスクの高い人をその手前で支援する。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
近年の社会経済情勢の影響を受けて、失業等による生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用の労働者等、生活に困窮するリスクの高い層が増加しており、生活保護制度の見直しと併せ新たな生活困窮者自立支援制度の創設が行われた。	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、感染症の影響による減収・離職に関する相談は減少傾向にある。しかしながら、その他の理由による減収・離職に関する相談は依然として多く、具体的には心身の不調や家計の問題、家族間での問題、社会的孤立など複合的な課題を抱えているケースが多い。 このような生活困窮者を早期に発見し、速やかに支援ができるよう関係機関との連携維持・強化が今後も重要になる。	企業等の経済活動は新型コロナ以前の状況に戻つつあるが、今後も離職等による生活困窮者からの相談は継続することが予想される。生活困窮者支援には行政のみならず地域との関わりも重要であり、様々な社会資源の発見・創出を図るべく官民協働で地域づくりに取り組むことで地域のあり方が変わってくる。今後も引き続き、生活困窮者への包括的・早期的な支援のため、地域共生社会の構築が重要になる。	生活困窮者は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては、相談者の状況に応じた包括的・早期的な支援が求められており、相談者の状況によっては行政側からのアウトリーチも求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

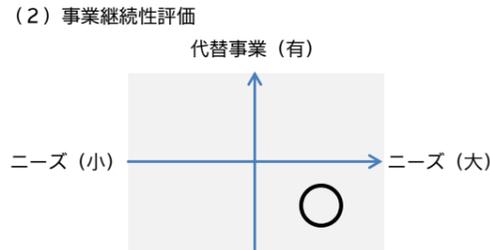
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度						
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515									
活動指標①	年間新規相談件数(計画値は10万人当たりの国の目安値から算定(毎年度変更あり))	件	636	1,391	636	807	636	501	636		636		636	636			
活動指標②	プラン作成件数(計画値は国の目安値(新規相談件数×50%))	件	318	57	318	56	318	51	318		318		318	318			
活動指標③	子どもの学習・生活支援事業の参加人数	人	35	33	35	44	35	39	35		35		35	35			
成果指標①	就労・増収者数(計画値:国の目安値(プラン作成件数×60%×75%))	人	144	25	144	71	144	27	144		144		144	144	144	144	144
成果指標②	子どもの高等学校等進学率	%	100	100	100	100	100	100	100		100		100	100	100	100	100
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		2,545		775		1,859	327		327		327	327			
単位コスト(所要一般財源から算出)	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		1,264		375		1,015	130		130		130	130			
事業費		千円		43,897		39,115		33,449	39,251		39,115		39,115	39,115			
人件費		千円		19,731		15,927		16,732	7,964		7,964		7,964	7,964			
歳出計(総事業費)		千円		63,628		55,042		50,181	47,215		47,079		47,079	47,079			
国・県支出金		千円		32,023		28,417		22,789	27,062		28,417		28,417	28,417			
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		31,605		26,625		27,392	20,153		18,662		18,662	18,662			
歳入計		千円		63,628		55,042		50,181	47,215		47,079		47,079	47,079			
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
年間新規相談件数は、新型コロナウイルス感染症による減収・離職に関する相談の減少や住居確保給付金の利用者の減少などで、前年度比減となっているが、コロナ前の水準に落ち着いてきたものと考えられる。プラン作成件数についても前年度比減ではあるが、年間新規相談件数自体の減少にもかかわらず、前年度実績に近い水準を維持している。 子どもの学習・生活支援事業の参加人数についても前年度比減ではあるが、例年並みの水準は維持している。	就労・増収者数は前年度比減となった。要因としては年間新規相談件数の減少に加え、それまで生活困窮者の就労・増収を後押ししてきた新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業が令和4年度で終了したことなどが考えられる。 子どもの高等学校等進学率については、支援事業に参加した中学3年生10名全員が高等学校への進学を果たした。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症による影響が一段落し、年間新規相談件数が減少傾向にあるため、社会福祉協議会に委託している自立支援相談窓口の相談員を1名減としたことにより、事業費は減少した。 【人件費】 人件費は前年度比で微増となったが、年間新規相談件数はコロナ前の令和元年度(498人)とほぼ同水準で、人件費についても令和元年度(16,193千円)とほぼ同水準となっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	2
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3



改善	一次評価コメント
改善	年間新規相談件数については、これまで相談件数増に大きく関係していた新型コロナウイルス感染症による影響が5類移行により一段落したことで、コロナ前の令和元年度と同水準まで減少した。このほか、減少幅が大きかった就労・増収者数については、それまで生活困窮者の就労・増収を後押ししてきた「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業」が令和4年度で終了したことが大きな要因と考えられる。 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置付けが変わり、経済状況は好転しつつあるが、依然として相談に訪れる生活困窮者の抱える課題は様々で、複合的な課題を抱えているケースも多く、引き続き生活困窮者一人ひとりに寄り添った効果的な支援を行い、地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう当事業を推進していく。

5レス

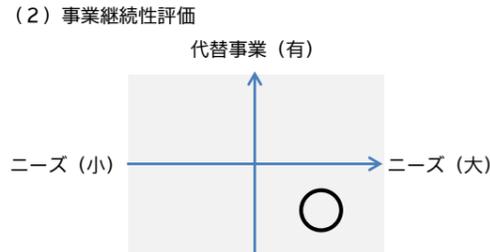
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	2
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3



改善	二次評価コメント
改善	当該事業は、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金の支給」及び「子どもの学習・生活支援事業」等を実施し、生活困窮者の自立を促す事業である。 令和5年度は、就労・増収者数が前年度比で大幅に減少となった。これは「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業」の終了に伴い、新規相談件数が減少したことも要因の一つであると推測される。生活困窮者は複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては多岐に渡る支援を行うことも必要であるが、生活困窮者の早期自立のため就労・増収者数を増加させることが重要であり、就労・増収者数が増加しない要因を分析するとともに、他自治体の調査を実施し成果を向上させる取組の検討が必要である。 また、成果指標が減少したことにより前年度と比較して単位コストが2倍以上増加している。効率性が低下しているため、事業の効率化に向けた取組も併せて検討する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					10013	福祉まるごと支援事業				保健福祉部	保健福祉総務課
		中事業番号		323								所属コード	211000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		5-3		○					相談員が世帯全体の複雑化・複合化したニーズを的確に捉え、これらを解きほぐし、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。	一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行う。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化するなか、「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会の実現」が提唱され、さらには、平成29年6月の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する内容が新たに規定されるなど、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化している。	高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な相談支援体制の構築を図る必要がある。	住民の複雑化・複合化するニーズに対応できるよう様々な支援機関のネットワーク化を推進するとともに、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が必要となる。	高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な相談支援体制の構築が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2022年度	2025年度
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515								
活動指標①	新規相談件数	件	480	131	480	249	480	239	480	480				480	480	
活動指標②	継続相談件数	件		1,713		2,145		2,398								
活動指標③	相談支援包括化推進員	人	7	7	7	8	7	6	7	7				7	7	
成果指標①	他の相談支援機関等へコーディネートした割合	%	50	43	50	40	50	42	50	50				50	50	50
成果指標②	年間相談件数のうち終了した割合	%	50	37	50	35	50	36	50	50				50	50	50
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		183		121		160		71				71	71	
単位コスト（所要一般財源から算出）	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		70		36		60		21				21	21	
事業費		千円		19,659		26,169		31,855		32,975				32,152	32,152	
人件費		千円		4,303		3,871		6,361		1,936				1,936	1,936	
歳出計（総事業費）		千円		23,962		30,040		38,216		34,911				34,088	34,088	
国・県支出金		千円		14,744		21,109		23,891		24,730				24,114	24,114	
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		9,218		8,931		14,325		10,181				9,974	9,974	
歳入計		千円		23,962		30,040		38,216		34,911				34,088	34,088	
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続				拡充		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
年間新規相談件数は目標を達成できなかったが、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、民生児童委員協議会等関係機関への事業説明・周知を継続して行ったほか、広報おこりや紙面での周知、新たに市役所内及びJR郡山駅構内のデジタルサイネージを活用した周知に努めた結果、ほぼ昨年並みの水準となった。 また、新規相談受付後の継続相談件数は2,398件と新規相談件数の約10倍となっており、複合的な課題を抱える相談者への伴走支援が行き届いているものと考えられる。	他の相談支援機関等へコーディネートした割合（2か所以上へつないだ割合）については目標には届かず、達成率は84%であった。目標には届かなかったものの、ケースによってつなぎ先を明確化（※1か所終了）できるケースも多いことから、必要な支援先に適切につなぐという当窓口の役割は十分に果たされていると考えられる。 最終した割合についても目標には届かず、達成率は70%であったが、未だ複雑化・複合化する課題を抱える相談者が多く存在し、継続的な支援を必要としているケースが増加していることが要因と考えられる。	【事業費】 社会福祉協議会に委託している中央エリア相談窓口の相談員を1名増員したことで事業費は増加したが、その結果、相談支援機関等へコーディネートした割合や年間相談件数のうち終了した割合は前年度比で増加しており、効果が見られた。 【人件費】 複雑化・複合化する福祉課題に対する支援体制の強化を図るべく令和6年度から「重層的支援体制整備事業」を実施するため、包括的相談支援窓口である福祉まるごと相談窓口をベースとして準備作業を進めたことから、人件費は増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小） → ニーズ（大）

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小） → ニーズ（大）

継続	二次評価コメント
	当該事業は、高齢、障がい、子育て、就労等、さまざまな課題を抱える市民を対象に、ワンストップ型で必要な支援をコーディネートする事業である。 令和5年度、新規相談件数は前年度比でおおよそ横ばいであったが、継続相談件数は増加した。継続相談件数は年々増加傾向にあり、このことから相談の内容が複雑化、複合化しており、継続した支援を要していることがうかがえる。令和5年度は相談支援包括化推進員に専属職員を1名増員して配置し、体制の強化を図ったところ年間相談件数のうち終了した割合が増加し、各種相談支援機関等へのコーディネートが適切に図られていることが成果として表れた。新規相談は最終する割合が高い傾向にあるが、継続相談についても収束件数の増加に努め、包括的な支援体制を構築していくためにも継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6428	被保護者就労支援事業					保健福祉部	生活支援課
		中事業番号		545									所属コード	211500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 8.5 8.8 10.2		5-3		○					市役所庁舎内にハローワークコーナーを設置し、市(就労支援員)とハローワーク(ハローワーク職員が市役所に常駐)が連携し、ワンストップ型の就労支援体制を図る。	就労可能な生活保護受給者等に対し、保護開始直後から保護脱却に至るまで、切れ目なく、就労等を通じての積極的な社会参加を促し、早期自立を支援する。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成17年度から、生活保護受給者の就労による自立促進を図ることを目的として、就労支援を専任で行う就労支援員を配置し被保護者の相談支援を実施してきたが、より一層の支援強化を図るために、平成25年10月から本福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援を開始した。	本福祉事務所とハローワークとの一体的就労支援を実施することで、平成26年度以降は一定の効果を上げている。 令和6年5月に公表されたハローワーク郡山管内における有効求人倍率(令和6年3月:1.52倍)は、前月(令和6年2月:1.65倍)より0.13ポイント下回った。前年同月時期(1.70倍)と比較すると、0.18ポイント下回っている。	就労支援により、せっかく職に就いても、人間関係や職場の雰囲気馴染めず、短期間で仕事を辞めてしまうケースもあることから、今後は、就労支援とともに職場定着支援も必要になってくるものと思われる。	福祉部門のみならず、雇用部門に関する相談窓口が一体化されたことにより、福祉から就労へのきめ細やかなサービスが受けられており、今後も現支援体制での対応の維持が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

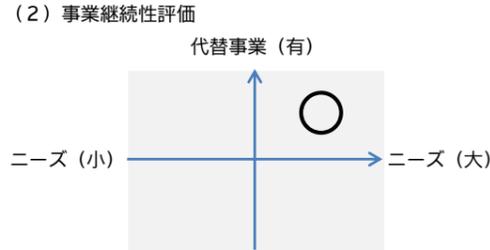
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	生活保護受給者(その他の世帯)	人		466	497	494										
活動指標①	就労支援対象者数	人	100	150	131	120	149	120		120		120	120			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	就労者数	人	50	73	50	102	50	88	60	60	60	60	60	50	60	60
成果指標②	就労による生活保護廃止者数	人	8	2	8	10	8	6	8	8	8	8	8	8	8	8
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		94	68		111	153.9		153.9		153.9	153.9			
単位コスト(所要一般財源から算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		42	30		53	69.5		69.5		69.5	69.5			
事業費		千円		22	109		146	163		163		163	163			
人件費		千円		6,857	6,847		9,613	9,074		9,074		9,074	9,074			
歳出計(総事業費)		千円		6,879	6,956		9,759	9,237		9,237		9,237	9,237			
国・県支出金		千円		3,838	3,917		5,065	6,241		5,065		5,065	5,065			
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		3,041	3,039		4,694	2,996		4,172		4,172	4,172			
歳入計		千円		6,879	6,956		9,759	9,237		9,237		9,237	9,237			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
平成25年10月から本福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援が可能となったことから、平成26年度以降の就労支援対象者はそれ以前より増加している。 令和5年度においては、前年度より増加し計画数を超す149名が当事業に参加している。 (参考) 就労支援対象者数 平成26年度:141人、平成27年度:103人、平成28年度:94人、平成29年度:128人、平成30年度:186人 令和元年度:147人、令和2年度:132人、令和3年度:150人、令和4年度:131人、令和5年度:149人	ケースワーカーのみでは対応できないようなきめ細やかな就労支援体制を構築するため、就労支援を専門に担当する就労支援員を配置し、加えてハローワークとの連携を図ることで、それぞれの専門性を活用した効果的な就労支援を実施しており、令和5年度においては、就労者数は計画数の約1.8倍の結果を得ているが、就労による生活保護廃止者数は計画数に届かなかった。 なお、支援を行っても就労に向けて課題を抱える就労支援対象者がいるため、今後はより一層の連携体制を確保し当事業を実施していく必要がある。	【事業費】 令和5年度当初予算:163千円は、令和4年度当初予算:161千円とほぼ同額である。 また、実績としては令和5年度は生活保護担当就労支援員全国研修(東京2泊3日)への参加(35千円)があり、消耗品費111千円と併せ、146千円の歳出となった。 【人件費】 令和5年度については、よりきめ細やかな就労支援実施のため就労支援員を1名増員し、会計年度任用職員3名が就労支援員として対応していることから増加となっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	当事業は生活保護受給者で「その他の世帯」の稼働年齢層(15歳~64歳)を対象に、本福祉事務所の就労支援員とハローワークとの一体的就労支援を行うことにより、就労支援対象者本人の意思を尊重しながら、就労意欲の向上を含め本人が抱える課題の解消や軽減を図ることで、社会参加や早期自立の促進に寄与するものである。 令和5年度は、就労支援対象者149名のうち88名が就職し、一定の成果を上げている。 また、生活保護受給者は増加傾向にあるため、当事業による就労支援の必要性は高まっており、継続して事業を実施していく必要がある。

5レス

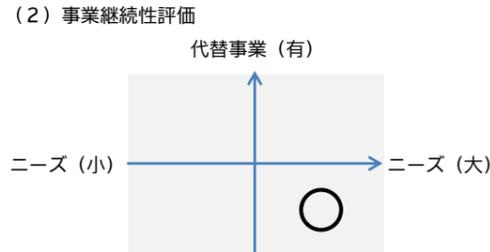
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
---------	---------	--------	--------	-------------

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
--------	---------------	-------

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、ハローワークとの連携により生活保護受給者等への一体的就労支援を実施することで早期自立を支援する事業である。 令和5年度は、就労支援対象者のうち88人が就労につながり計画を上回った。一方、就労による生活保護廃止者数は実績が計画を下回ったが、支援対象者の就労に向けた課題が複雑化、多様化している状況の中、その課題解消や軽減に向け、継続的かつ細やかな支援を行い、被保護者の早期自立に努めていたところである。単位コストの上昇については、令和5年度から体制強化のため就労支援員が1名増員となったことが要因であり、体制強化の結果、ケースワーカーとの連携により職場定着についても支援を行ったところである。 生活保護受給者は増加傾向にあり、被保護者の早期自立に向けたきめ細やかな支援体制は今後においても必要性が高いことから、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6566	被保護者健康管理支援事業					保健福祉部	生活支援課
		中事業番号		546									所属コード	211500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 3.4 3.5 10.2		5-3		○					健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図る。重複服薬防止や後発医薬品の使用を促進、頻回受診の解消により医療費適正化を図る。	生活保護受給者の生活習慣病の悪化防止等による健康増進を図る。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活保護受給者においては規則正しい生活習慣がない者が多く、そのため生活習慣病により受診回数や医療扶助費の増加が問題視されていた。	健康に関する意識が低く、不適切な生活習慣の生活保護受給者が多い。精神疾患や難病等の持病に生活習慣病を併発することが多く、受診回数や医療扶助費が増加している。 健康意識の低い親のため、子どもの予防接種や母子保健法に基づく健康診査、食育など、生活習慣の基盤となる育児が不十分なケースが多く、生活習慣病のハイリスク予備軍となっている。	不適切な生活習慣により青年期から生活習慣病の治療を必要とするものが増え始め医療費の増大が予想される。	社会生活全般への関心が薄く、規則正しい生活習慣が身についている人が少ない。複数の疾患を持つ場合も多く、個々の健康状態及び生活状態に合わせたきめ細やかな対応が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

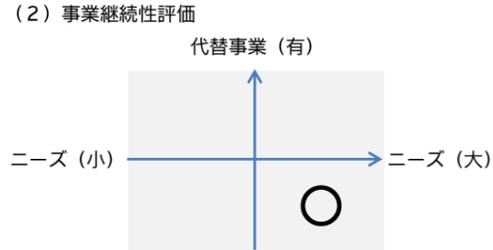
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	生活保護受給者	人		3,338		3,342		3,360								
活動指標①	生活保護受給者への健康診査の受診勧奨	人	2,700	2,845	2,700	2,892	2,800	2,856	2,800		2,800		2,800			
活動指標②	要保健指導者への指導件数	件	300	230	300	210	300	298	300		300		300			
活動指標③	お薬手帳の配付	人	400	404	400	345	400	397	400		400		400			
成果指標①	健康診査受診率	%	10	9.8	10	9.8	10	10.5	10		10		10		10	10
成果指標②	後発医薬品使用率	%	86	89	86	87.2	86	88.7	86		86		86		86	86
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	生活保護受給者への健康診査の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		2.4		1.3		1.4	1.3		1.3		1.3		1.3	1.3
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活保護受給者への健康診査の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		2.3		1.2		1.3	1.2		1.2		1.2		1.2	1.2
事業費		千円		549		579		558	579		579		579		579	579
人件費		千円		6,877		3,519		3,996	3,519		3,519		3,519		3,519	3,519
歳出計（総事業費）		千円		7,426		4,098		4,554	4,098		4,098		4,098		4,098	4,098
国・県支出金		千円		376		432		418	432		376		376		376	376
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		7,050		3,666		4,136	3,666		3,666		3,666		3,666	3,666
歳入計		千円		7,426		4,098		4,554	4,098		4,098		4,098		4,098	4,098
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
①健診対象者に個別に受診勧奨を行うことで、健診が健康チェックを行う機会であるという意識付けになっており、目標に近づく結果となっている。 ②健診結果や担当ケースワーカーの情報をもとに保健指導の必要な被保護者に対し保健指導を行っており、目標値に近づく結果となっている。しかし、健康意識が低く不適切な生活習慣や劣悪な生活環境の改善が図られにくく毎年のように指導が必要となっている受給者も多いことから、今後もきめ細かな指導を引き続き行っていく。 ③受給者にお薬手帳を配付している。受診時に医療機関に提示してもらうことで、重複服薬予防や後発医薬品使用促進につながり目標値を上回った。	①予防的観点から自発的に健診を受診するという意識は低い傾向にあるが、受診勧奨を継続して行うことで、受診者の増加がみられる。 ②お薬手帳を服薬者に配付したり指定医療機関・薬局に周知を図ることで、「後発医薬品使用の原則化」について被保護者及び医師・薬局等に周知が図れ、目標を達成している。ここ何年か後発医薬品供給が不安定であり在庫が品薄で薬局が入荷できない状態になっているが、R5年度はR4年度と比べ前年比プラスに転じている。	【事業費】 令和3年から被保護者健康管理支援事業が本格実施となり、個別の通知や指導を実施している。保護受給者が増加しつつあり、前年比よりも事業費はプラスとなっている。今後も生保受給者への健康への意識づけを行い、生活環境の改善や生活習慣病予防を実施する必要がある。 【人件費】 令和元年度より保健師2人体制となったが、令和2年度途中より新型コロナウイルス感染症対応に伴い1名兼務となる。その後は保健師1名の体制である。保護受給者の増加に伴い、R5年度は前年度に比べやや増加している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	一次評価コメント
	平成27年度から健康管理支援事業として保健師による保健指導を行っている。国においても生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱が改正され、令和3年1月から被保護者健康管理支援事業が本格的に稼働したところである。精神疾患や知的障害、家族関係など受給者を取り巻く問題が複雑に絡み合い、生活環境や生活習慣が改善できない者も多くいることから、今後も指導対象者の理解力・生活力に合わせたきめ細かな指導を引き続き行っていく。個別通知による健康に関する周知啓発や電話相談や面接による健康相談を行っているが、全体的には健康意識が低く、行動変容を促すことが難しい状況であり、今後も被保護者の年齢層や健康状態に合わせた生活習慣改善の取り組みが必要である。

5レス

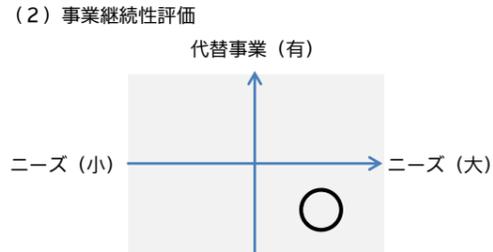
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、生活保護受給者を対象に、健康診査の受診勧奨や保健指導、後発医薬品の使用促進を行うことにより、生活習慣病予防、医療扶助費抑制に取り組む事業である。 令和5年度の健康診査受診率は計画を上回り、前年度と比較して上昇した。また、後発医薬品使用率も国が定めている計画値86%を上回る実績となり、被保護者の生活習慣病の悪化防止と医療費の抑制に寄与したところである。後発医薬品の使用率上昇に向けた取組として、被保護者へのアプローチだけでなく、関係団体への周知や訪問等の活動を実施し、事業の推進に積極的に取り組んでいる。 生活保護受給者を取り巻く問題は複雑多様化しており、状況に合わせたきめ細やかな指導を継続していくことが求められることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					3070					障がい者相談支援事業		保健福祉部		障がい福祉課							
		中事業番号		350											所属コード		212000						
政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025		2030		2040		2050		DX推進		手段		意図(目的)	
大綱(取組)		IV「誰もが地域で輝く未来」		1.3 10.2 17.17		5-3														障がい者及びその家族に対して介護相談及び情報の提供等を総合的に行う。		住み慣れた地域で障がい者の自立した生活促進を図る。	
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																					

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析			
障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るための施策が求められた。		専門的な相談や複数機関との連携が必要なケースが増加し、相談支援業務が複雑になってきているため、障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援専門員のフォローアップを実施している。				多種多様な相談や複数課題の相談など、専門的かつ複雑な相談内容が増えていくことが想定されることから、対応できる相談員の育成が求められている。障がい者基幹相談支援センターを核として、他分野・多機関との連携を強化し、様々な社会資源を円滑に活用することが求められている。				障がい者等が安心して地域生活が送れるように、福祉サービスのことだけでなく、様々な悩みや課題に対する情報提供や当事者に寄り添った対応、さらには地域に根差したソーシャルアクション活動が望まれている。また、有事の際を見込んだ支援が求められている。			

2 事業進捗等(指標等推移)

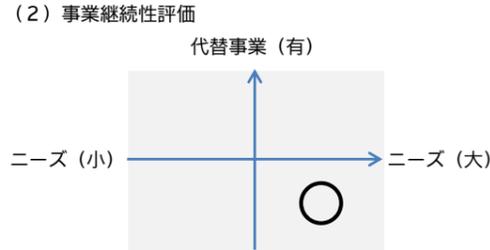
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	身体障がい者数及び知的障がい者数	人		13,324		13,235		13,067								
活動指標①	障害者支援相談員数	人	22	22	22	23	22	23	22		22		22	22		
活動指標②	市内の事業者数	事業所	6	6	6	6	6	6	6		6		6	6		
活動指標③																
成果指標①	相談件数	件	21,000	29,925	24,000	36,416	29,000	37,463	29,000		29,000		29,000	29,000	21,000	24,000
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	相談1件あたりのコスト	千円		3.4		2.9		3.2	4.3		4.3		4.3	4.3		
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談1件あたりのコスト	千円		2.6		3.0		2.2	3.2		3.2		3.2	3.2		
事業費		千円		102,350		106,302		117,541	119,941		102,350		102,350	102,350		
人件費		千円		469		3,540		3,433	782		782		782	782		
歳出計(総事業費)		千円		102,819		109,842		120,974	120,723		103,132		103,132	103,132		
国・県支出金		千円		26,055		29,166		37,969	47,736		26,908		26,908	26,908		
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		76,764		80,676		83,005	72,987		76,224		76,224	76,224		
歳入計		千円		102,819		109,842		120,974	120,723		103,132		103,132	103,132		
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続		継続					

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
当事者及びその家族等からの総合相談を受けている委託相談支援事業所5箇所と委託相談支援事業所をフォローアップする障がい者基幹相談支援センターを含めた6事業所で運用している。全事業所輪番体制に対応できる体制を整え、障害種別にとらわれない支援体制が構築できた。障がい者基幹相談支援センターでは、様々なニーズに対応するため相談支援専門員の研修会を開催するなど、相談員の質の向上に努めている。		委託相談支援事業所の相談体制が地区割となり相談先が浸透してきたこと、すべての相談支援事業所で3障害(身体・知的・精神)の対応が可能となったこと、相談内容も多様化・複雑化されており、基幹相談支援センターと連携するケースも増えていることにより、相談件数は大幅に増加した。		【事業費】委託相談支援事業所5箇所と障がい者基幹相談支援センターを中心として、支援センターへの業務委託経費であり、前年度までの認識誤りにより委託料を非課税扱いとしていたが、課税であることが判明し、令和5年度に消費税分を追加で支払ったことから事業費が増加した。 【人件費】障がい者基幹相談支援センターを中心として、処遇困難ケースや他機関との連携をはじめ、全体的な相談支援体制が整ってきていることで、当課職員の業務負担が軽減され人件費が削減されている。	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
継続	令和4年度より委託相談支援事業所の相談体制を障害種別から輪番制(一部地区割)を導入して2年が経過し、障がい種別によらない支援体制が構築され、委託相談事業所の平準化が図られた。輪番制は障がい福祉課が最初の窓口となり、相談調整を行い市民の利便につながっている。地区割は強みとして地域に根差した支援体制の充実が期待される。 また、各相談員からは相談内容の多様化・複雑化を実感しているとの声が多くあり、相談支援の強化を図るため、障がい者基幹相談支援センターが中心的役割を担い委託相談事業所への助言並びに協力をしている。今後も、障がい者(児)・難病患者やその家族等の生活を支援し、自立した生活の促進を図るため事業の継続が必要である。

5レズ

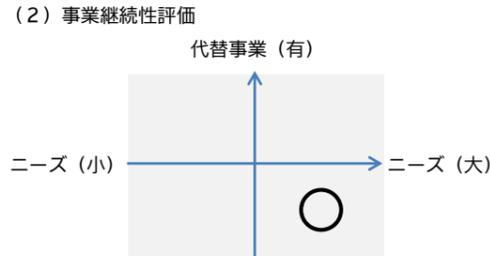
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、障がい者やその家族から福祉サービス利用・社会資源の活用・社会生活力の向上等に係る相談を受け、市内6か所の事業所で支援及び情報提供等を行い、障がい者の自立した生活促進を図る事業である。 令和5年度は、前年度と同数の相談員を配置して6か所の事業所において支援体制を整備した。令和4年度より相談体制を輪番制で事業所へ振り分けしており、事業所間の業務量の平準化及び相談しやすい体制づくりが構築されているところである。 相談件数は増加傾向となっており、今後においても当該事業へのニーズが高まっていくことが予測されることから、障がい者(児)、難病患者等が安心して社会参加できるよう、継続して事業を実施する。 なお、成果指標には精神障がい者からの相談件数が含まれているが、対象指標には含まれていないため、整合性を図る必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					3110	コミュニケーション等支援事業				保健福祉部	障がい福祉課
		中事業番号		351								所属コード	212000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-2						○	手話の普及と聴覚障がい者への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者の日常、社会生活上必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者の派遣等を実施する。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮に向けた施策の推進の観点から、聴覚障がい者に対する理解促進とコミュニケーション等支援の充実を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段の確保のための施策が求められた。	平成27年4月に制定した郡山市手話言語条例の「手話が言語である」との理念のもと、手話の理解、普及に努め、誰もが手話を使用しやすい環境づくりを推進している。また、手話の理解促進を図りつつ、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ICTを活用した遠隔手話サービスを実施している。	地震や気候変動等による大規模な災害の発生や世界的な感染症の流行等、著しく変化する社会情勢において、聴覚障がい者が安全、安心な日常生活及び社会生活を送るうえで、情報保障の必要性は、ますます高まっていく。	聴覚障がい者が地域で安定した生活を送るために、障がいに対する理解が深まり、どのような場面においても手話通訳及び要約筆記による情報保障が提供される社会が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

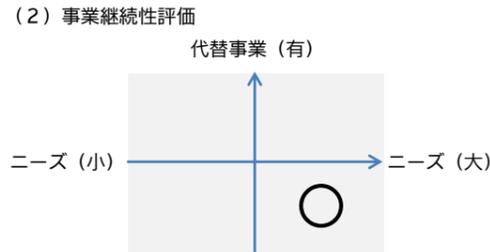
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民聴覚障がい者数	人		324,402 931		324,586 910		322,515 905								
活動指標①	手話通訳者数(専任手話通訳者3人含む)	人	45	40	45	39	45	40	45		45			45		
活動指標②	要約筆記者数	人	25	20	25	19	25	20	25		25			25		
活動指標③	遠隔手話サービス登録者数	人	80	111	100	110	120	119	120		120			120		
成果指標①	手話通訳者派遣件数	件	2,800	2,950	2,800	2,909	3,000	3,027	3,000		3,000			3,000	2,950	3,000
成果指標②	要約筆記者派遣件数	件	50	80	50	92	80	83	80		80			80	80	80
成果指標③	遠隔手話サービス利用件数(専任手話通訳者3人に対応)	件	600	962	900	955	1,000	900	1,000		1,000			1,000	962	1,000
単位コスト(総コストから算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		10.9		11.9		12.2	10		10			10		
単位コスト(所要一般財源から算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		7.5		7.9		7.9	7		7			7		
事業費		千円		15,017		16,585		18,128	20,734		19,520			19,520		
人件費		千円		20,012		19,132		19,966	20,012		20,012			20,012		
歳出計(総事業費)		千円		35,029		35,717		38,094	40,746		39,532			39,532		
国・県支出金		千円		10,969		12,114		13,241	15,550		14,640			14,640		
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		24,060		23,603		24,853	25,196		24,892			24,892		
歳入計		千円		35,029		35,717		38,094	40,746		39,532			39,532		
		実計区分		評価結果	継続	継続	拡充	継続	継続		拡充					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
手話通訳者及び要約筆記者とも前年から各1名の増加で、ほぼ横ばいの状況にある。遠隔手話サービス登録者については、転出、死亡等の人口動態による減少があるものの、新規登録者の増加があったことにより前年比で増加となった。	手話通訳者等の派遣については、医療機関受診や就業、学校関係等の社会生活上における派遣ニーズが多い状況が続いており派遣件数は増加傾向にある。遠隔手話サービスについては、前年比で減少としているが新型コロナウイルスの5類移行に伴い、オンライン(遠隔)から対面(派遣)へと利用動向が変わってきているものと考えられる。	【事業費】手話通訳者の派遣件数の増加及び1派遣あたりの派遣時間数の増加に伴い事業費が増加した。 【人件費】ろう者のケースワーク等が必要な事例や円滑手話サービスの実施、登録者派遣の調整については、3人の専任手話通訳者が対応しているが、派遣等対応件数の増加により人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	当該事業は、聴覚障がい者の情報保障と円滑な意思疎通の支援を図るため手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うものであり、聴覚障がい者の安定した社会、日常生活の維持を図るうえで必要不可欠な事業である。聴覚障がい者に対する理解が深まることにも、手話や要約筆記の需要が高まる中において、聴覚障がい者の多様化するニーズに的確に対応するために、ICT機器を活用した遠隔手話サービスを効果的なコミュニケーションツールとして有効利用するとともに、手話通訳者及び要約筆記者の育成と確保を図りながら、持続可能な事業として継続して実施する必要がある。

5レス

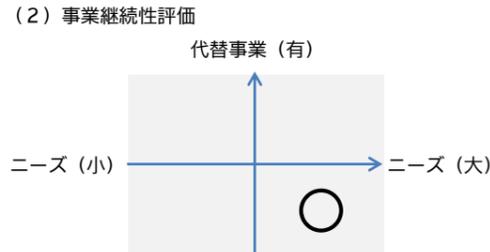
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
---------	---------	--------	--------	-------------

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、聴覚障がい者が学校や病院等において必要となるコミュニケーションの支援を、手話通訳者や要約筆記者の派遣や遠隔手話サービスにより実施し、日常生活及び社会生活における安定した意思疎通手段を確保する事業である。令和5年度は、手話通訳者及び要約筆記者の登録数が前年度をやや上回った。手話奉仕員養成講座においては45名に修了証書を、手話通訳者養成講座では3名に修了証書を、それぞれ交付した。講座は、長期的な視点のもと育成段階に応じた内容で開催しており、人材確保に努めている。遠隔手話サービス利用件数は前年度より減少した。聴覚障がい者の情報保障は社会生活を送る上で必要であるため、安定して福祉サービスが提供できるよう今後においても登録者の育成・確保に努め、継続して事業を実施する。なお、遠隔手話サービス利用件数が前年度より減少した要因として新型コロナウイルス感染症の5類移行を挙げているが、DXを積極的に推進することはサービスの利便性及び効率性の向上に寄与するものであることから、当該利用件数の増加が図られるよう検討する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6526					難聴児補聴器購入費等助成事業			保健福祉部		障がい福祉課						
		中事業番号		537											所属コード		212000						
政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025		2030		2040		2050		DX推進		手段		意図(目的)	
大綱(取組)		IV「誰もが地域で輝く未来」		1.3		10.2														以下の経費を助成額とする。(1)補聴器を購入する経費の基準額の2/3の額。(2)補聴器修繕にかかる経費の基準額の1/2の額。		身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進し、もって福祉の増進を図る。	
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																					

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析			
身体障害者手帳が取得できない場合、補聴器購入に際し全額自費で購入する必要があり、その結果補聴器の装用が見送られる事があったので、早期に補聴器装用を行い、就学期に十分な言語能力の確保が可能となるよう努める必要がある。		軽度・中等度難聴があるにもかかわらず、補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達や学力・社会生活にまでも支障をきたす事例が見られる。				平成27年度の事業開始時から8年が経過し、補聴器の耐用年数である5年を超えた利用者の再交付申請は落ち着いてきた。そのため令和5年度は買替として10件を見込んでいたところ、7件の購入申請に留まった。令和6年度以降は、10件程度買替と思われる。				補聴器が必要ではあるが公的支援を受けられなかった児童の補聴器購入等に係る経済的負担の支援が望まれている。			

2 事業進捗等(指標等推移)

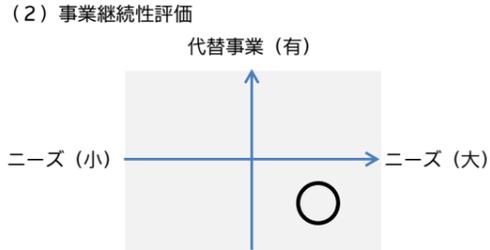
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	18歳未満の児童・乳幼児数	人		47,754		46,823		45,664								
活動指標①	案内チラシ発行枚数	枚	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	補聴器購入助成申請件数	件	10	6	10	13	10	7	10	10	10	10	10	10	10	10
成果指標②	補聴器修繕助成申請件数	件	10	15	15	5	15	11	15	15	15	15	15	15	15	15
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	申請1件あたりのコスト	千円		70		98		69	55	55	55	55	55	55		
単位コスト(所要一般財源から算出)	申請1件あたりのコスト	千円		54		67		49	40	40	40	40	40			
事業費		千円		696		1,112		702	1,042	755	755	755	755			
人件費		千円		787		654		538	619	619	619	619	619			
歳出計(総事業費)		千円		1,483		1,766		1,240	1,661	1,374	1,374	1,374	1,374			
国・県支出金		千円		339		556		350	521	377	377	377	377			
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,144		1,210		890	1,140	997	997	997	997			
歳入計		千円		1,483		1,766		1,240	1,661	1,374	1,374	1,374	1,374			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
平成27年度の制度開始以降、市ウェブサイトや子育てハンドブックへの掲載のほか、毎年、市内の小・中・義務教育学校、特別支援学校、耳鼻科のある医療機関に制度の案内を送付し、周知を図っている。		本助成制度開始から9年目であり、例年どおり案内チラシの送付等での周知をしたことで、事業の浸透が図られ、対象児童に概ね支援が図られているものと分析している。令和5年度の購入件数は7件に留まり、耐用年数を経過したことによる再交付申請は落ち着いてきたと思われる。また、不具合等による修繕件数は、見込みの3分の2程度に留まった。今後も補聴器の性能向上や利用者の使用状況によって再交付及び修繕の要否が異なるため、増減があるものと想定している。		【事業費】 昨年度に比べ購入件数及び修繕件数の減により、事業費が減少した。 【人件費】 助成件数は18件と同数だったが、事務処理の効率化により人件費は減少した。	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	一次評価コメント
	身体障害者手帳の交付に至らない軽度・中度難聴者の児童が、言語の発達の遅れや学力・社会生活に支障をきたさないよう早期の補聴器装用が重要である。保護者の経済的負担の軽減により、補聴器装用の促進に資する本事業は必要である。

5レズ

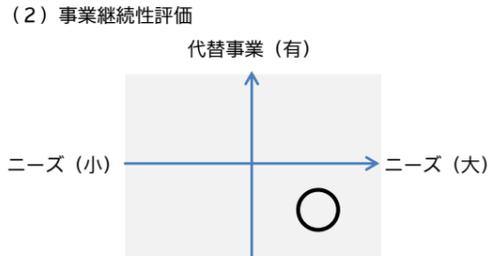
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
	当該事業は、軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成する事業である。令和5年度は、小・中・義務教育学校等へ計画通り案内チラシを送付し、周知を図った。補聴器の購入助成申請件数は、計画値に達していないが、これは耐用年数の経過に伴う再交付申請が落ち着いてきたものであると思われる。また、修繕助成申請件数も、計画値を下回るものであったため、事業費、人件費ともに減少し、単位コストについても前年度より減少した。学校生活や日常生活における早期の補聴器装用は、難聴児の言語習得及びコミュニケーション力の向上に必要なため、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6535	身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業				保健福祉部	障がい福祉課
		中事業番号		382								所属コード	212000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2									身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部助成を行う。	75歳未満の重度障がい者の福祉の向上を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
全国的な実施状況と市民からの要望により実施された。	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳所持者を対象に、はり・きゅう・マッサージ等施術の利用を希望される方に対して施術券を交付している。	類似事業である高齢者健康長寿サポート事業等との整合性を図り、対象者の潜在的ニーズに合わせた福祉施策を展開していく。	重度の肢体不自由により車椅子等の長時間使用や寝たきりのため、体位が固定化することによる身体疲労や筋緊張を緩和することで、健康の保持、心身の疲労を回復するために有効な支援制度であることから、継続が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

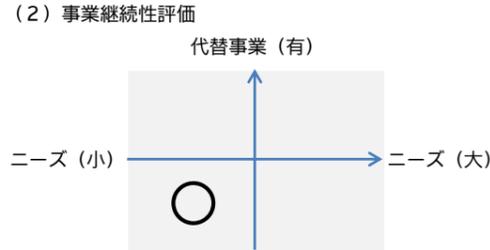
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳の所持者数	人		1,592		1,606		1,584								
活動指標①	交付者数	人	250	151	250	116	250	126	200	200	200	200				
活動指標②	交付枚数	枚	3,000	1,812	3,000	1,392	3,000	1,512	2,400	2,400	2,400	2,400				
活動指標③																
成果指標①	はり、きゅう、マッサージ等施術券利用枚数	枚	1,500	1,149	2,100	820	2,100	797	1,680	1,680	1,680	1,680	2,100	2,100		
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用率	%	50	63	70	59	70	53	70	70	70	70	70	70		
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.5		2.8		2.5	1	1	1	1				
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.5		2.8		2.5	1	1	1	1				
事業費		千円		1,162		875		810	1,173	1,203	1,203	1,203				
人件費		千円		596		1,422		1,197	596	596	596	596				
歳出計（総事業費）		千円		1,758		2,297		2,007	1,769	1,799	1,799	1,799				
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,758		2,297		2,007	1,769	1,799	1,799	1,799				
歳入計		千円		1,758		2,297		2,007	1,769	1,799	1,799	1,799				
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
前年度の利用状況について検証し、利用実績のある者及び新規受給者に対して施術券を継続交付しており、前年度の施術券利用実績により交付者数及び交付枚数は前年度比10%増加となった。	新型コロナウイルス感染症の流行によるマッサージ等の施術控えの状況が改善しないことから、交付枚数1,512枚に対し797枚の利用で利用率は53%となり、前年比では利用枚数、利用率とも低下傾向にある。	【事業費】 利用枚数が減少したことにより、事業費の減少となった。 【人件費】 未利用者への利用動奨方法を郵送からウェブサイトによる周知に変更したことなどにより人件費の減少となった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	3



継続	一次評価コメント
	当該事業は、75歳未満の重度身体障がい者の健康保持を図るため、はり・きゅう・マッサージ等の施術費について一部助成を行う事業である。受給資格者の利用実態の分析を行い、施術券の継続送付対象者を令和2年度から全受給資格者のうち、利用実績のある者及び新規受給者へのみ施術券を継続交付するよう見直しを行った。令和5年度の利用率については53%となり、前年に比して減少傾向にあるため未利用者に対する利用動奨のための効果的な周知方法について検討を進める。年齢別の利用実態では65歳以下の現役世代の利用率が67%となっており、高齢者健康長寿サポート事業の対象とならない世代の肢体不自由1・2級の重度身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るための事業として継続する必要がある。

5レシ

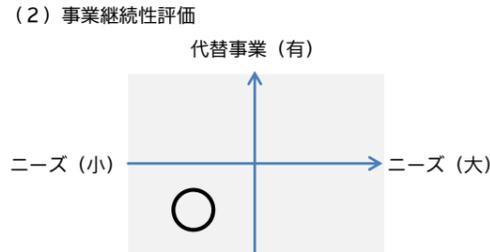
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
---------	---------	--------	--------	-------------

気候変動対応	DX（デジタル市役所）	部局間協奏
--------	-------------	-------

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	3



継続	二次評価コメント
	当該事業は、車椅子等の長時間使用や寝たきりにより体位が固定化されることで生じる身体の支障を緩和するため、75歳未満で肢体不自由1・2級の身体障害者手帳所持者へはり・きゅう・マッサージ等施術費の一部を助成する事業である。令和5年度は、交付者数、交付枚数ともに前年度より増加した。施術券については、前年度に利用実績のある方と新規申請者へ郵送しているが、新型コロナウイルス感染症の影響等で近年利用率が低下し、利用枚数、利用率ともに前年度より減少している。今後においても、重度障がい者の福祉の向上を図っていくため、交付者に対する利用動奨の効果的な周知方法を検討しながら、継続して事業を実施する。なお、高齢者健康長寿サポート事業等、他事業と対象者が重複していることから、利用者目線に立った上で公平な支給となるよう、その取扱いについて関係課で検討を継続する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

(1) 具体的なカイゼン策 ・身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業と高齢者健康長寿サポート事業は、対象年齢と利用範囲の一部が重複していることから、事業の公平性と利用者のニーズ等を考慮しながら高齢者健康長寿サポート事業と交付対象要件について調整を図り、見直しを行う。 ・利用率向上のための動奨については、郵送による動奨からウェブサイト等を活用した周知などへと方法の見直しを図る。
(2) カイゼンの明確な時期 ・令和5年度以降
(3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属 ・健康長寿課

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					10039	障がい者地域生活支援拠点事業				保健福祉部	障がい福祉課
		中事業番号		1613								所属コード	212000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	1.3 10.2 17.17		5-2	○							・郡山市地域生活支援拠点と専任コーディネーター及び体験の場を設置し、障がい者の重度化、高齢化、親亡き後に取組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築する。 ・障がい者の福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整える。	
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち												

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
障がい者の重度化、高齢化、親亡き後の緊急的な対応に取り組むため、地域生活支援拠点の設置が求められている。厚生労働省からは第5期障害福祉計画期間中にその整備を進めることとされている。	保護者が問題なく障がい者の介護をしている世帯は現状では生活維持上問題がないものと緊急時の危機感が希薄である、しかし今後保護者の高齢化や障がい者の重度化、保護者の病気等により障がい者が突然生活維持困難に直面する可能性が高く、8050問題に象徴されるように突然支援が必要な世帯が潜在化している。	地域生活支援拠点とコーディネーターを設置することで、緊急時の相談に円滑に対応することができる環境を整える。相談環境を整えることで、事前の予防や潜在的なニーズ等のリスクを掘り出し、危機対応時に素早い対応が行える。さらに日中活動の体験の場を置くことで、地域移行につなげる機会を整える。	障がい者本人及びその家族だけではなく、地域住民からも、関係機関からも障がい者に何かあったときのための情報提供を求められたりもしている。それらのニーズに応えるためにも地域生活支援拠点及びコーディネーターの設置が必要である。

2 事業進捗等（指標等推移）

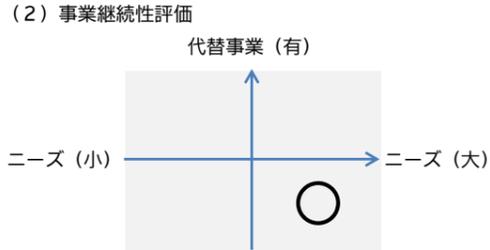
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	障害者手帳所持者数（身体・知的・精神）	人		16,819		16,224		16,277								
活動指標①	専任コーディネーター設置数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
活動指標②	体験の場の利用者数	人	1	5	1	20	1	43	1	1	1	1	1	1		
活動指標③																
成果指標①	相談件数	件	10	117	10	143	100	225	100	100	100	100	100	100	10	10
成果指標②	緊急対応登録者数	件	20	20	30	37	40	57	50	60	70	70	70	70	20	30
成果指標③	専門的人材養成研修受講者数	人		43	5	43	40	750	40	40	40	40	40	40		5
単位コスト（総コストから算出）	登録者数1件当たりのコスト	千円		591		357		210	478	478	478	478	478	478		
単位コスト（所要一般財源から算出）	登録者数1件当たりのコスト	千円		385		74		66	203	203	203	203	203	203		
事業費		千円		10,984		10,934		10,934	10,984	10,984	10,984	10,984	10,984	10,984		
人件費		千円		831		2,286		1,020	3,352	3,352	3,352	3,352	3,352	3,352		
歳出計（総事業費）		千円		11,815		13,220		11,954	14,336	14,336	14,336	14,336	14,336	14,336		
国・県支出金		千円		4,119		8,201		8,201	8,238	8,238	8,238	8,238	8,238	8,238		
市債		千円							0							
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0							
その他		千円							0							
一般財源等		千円		7,696		5,019		3,753	6,098	6,098	6,098	6,098	6,098	6,098		
歳入計		千円		11,815		13,220		11,954	14,336	14,336	14,336	14,336	14,336	14,336		
実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
専任コーディネーターを設置し、関係機関との連絡調整や各種会議体において、当該事業の周知啓発に努めた。また、緊急対応の登録者が安心して利用できるようコーディネーターが積極的に案内することで、グループホームの体験利用が増加し、目標を達成した。	地域包括ケア推進課、福祉まるごと相談窓口、地域包括支援センター等と連携して障がい者とその家族に関する情報の収集などの取組に加え、令和5年度は拠点の案内チラシを刷新し、周知啓発に活用していることから、相談件数及び登録者数の目標値を上回った。なお、専門的人材養成研修として、実技を含む強度行動障害支援者養成研修のほか、「あいいくえんフォーラム」（報酬改定など障害福祉サービスの制度解説）を研修参加形式から、動画配信形式に変更したことにより、受講者数が増加し、広く情報共有が図られた。	【事業費】 委託内容に変更点はなく、事業費は横ばいである。 【人件費】 専任コーディネーターの成長に伴い、ワーキングの効率化や職員への相談件数等の低減につながり、人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	一次評価コメント
	突然支援が必要な世帯が顕在化する前に、リスクを抱えている障がい者世帯の状況を把握するとともに、日ごろから在宅生活維持に向けた支援や緊急時の対応ができる体制を整えておく必要がある。事業の機能である緊急時一時受入れについては、7件の実績があり、いずれも危機発生時に迅速な対応を行うことができた。また、令和5年4月に増設となった各保健センターへの訪問説明や地域包括支援センター事務連絡会議にてアンケートを実施し、介護保険分野におけるニーズや情報収集に努めることで、関係機関との協力関係の強化を図り、相談件数、登録者数及びグループホームの体験利用の増加につながっている。これら取組が障がい者福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整えるという目的に向け、事業実施の効果的かつ着実な推進に寄与している。

5レズ

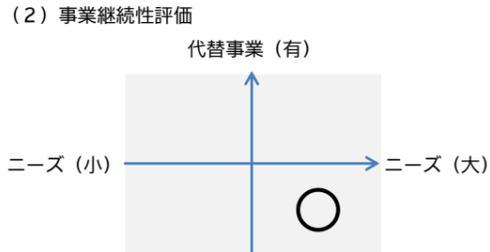
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
				○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、緊急対応登録をもらうことで、障がい者が緊急に支援を必要とした際、円滑かつ適切な支援に結びつけるとともに、障がい者が家族以外の方との関わりを持つために日中活動体験の場を設置する事業である。 令和5年度、日中活動体験の場の設置については、緊急対応登録者へ積極的に働きかけたため前年度と比較して増加し、障がい者が家庭から出て地域とつながる機会の提供を行った。 また、相談件数及び緊急対応登録者数については、関係機関と連携して情報収集などを行うとともに、令和5年度は案内チラシを刷新して周知・啓発に取り組んだ結果、いずれも計画値を上回った。家庭の事情によって緊急で行政の支援が必要となるケースに備え、障がい者やその家族とあらかじめ情報を共有して体制を整備することは安心して生活する上で必要であることから、今後においても関係機関と連携し事業についての周知に努め、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				2770	長寿社会対策推進事業				保健福祉部	健康長寿課		
		中事業番号		405							所属コード	213000		
		政策体系	SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV 「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.5 10.2	○	6-3		○							(1) 「郡山市あさかの学園大学運営事業」 課程：教養2年・専門2年・学位：3学科(健康・福祉、福祉・生活、芸術・文化)、授業回数：年毎36回 (2) 「郡山市豊かな長寿社会 いきいきふれあいの集い」 内容：三世代間による発声・活動事例発表、記念講演	(1) 高齢者を対象とした学習の場を提供することにより、高齢者が現代社会に即応した感覚や暮らし方を学び、地域社会に貢献することで、豊かな長寿社会を築くことを目的とする。(2) 豊かな長寿社会を進めるため各年代より提案等をいただき全市民で考える契機を設ける。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)				住民意向分析	
<p>高齢化社会の進行に伴い、文化的かつ教養志向の高い健康で意欲的な高齢者の増加が見込まれている。これら高齢者の生活の変化や現代社会に即応した感覚や暮らし方を確保するため、高齢者を対象とした系統的・継続的な学習ができる高齢者大学として、1988(S63)年に開校した。</p>		<p>本市の平均寿命は、2020(R2)年には男性81.10年、女性87.07年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2023(R5)年の高齢化率は28.0%となっている。このような中、元気で意欲のある高齢者がその経験や知見を社会で発揮することが期待されており、国は70歳まで就労機会が確保できるよう法整備し、働く意欲がある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備が図られている。</p>		<p>日本人の平均寿命は、2022(R4)年には男性81.05年、女性87.09年と前年比男性-0.42年、女性-0.49年の減となっている。平均寿命が短くなっていることについては、新型コロナウイルスの影響が考えられており、今後は再び改善することも予想される。また、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、ますます高齢化は進展する。一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2015(H27)年には34.5%であったものが2040(R22)年には39.3%に増加すると見込まれている。高齢者であっても生現役で活躍することが必要であるとともに、地域における人とのつながりが重要になってくる。</p>				<p>学生の応募において、令和4年度入学生については、定員180名に対し158名、充足率が87.7%、令和5年度入学生については、定員180名に対し173名、充足率が96.1%、令和6年度入学生については、定員180名に対し142名、充足率が78.9%と新型コロナウイルスの影響も減少している。また郡山市以外の広域圏からの在学者も令和4年度100名、令和5年度98名、令和6年度96名と全体の2割程度を占め、周辺地域からの入学も安定したニーズがある。</p>	

2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標	2021年度	2025年度
対象指標	60歳以上人口(4/1現在：住民基本台帳)	人		107,285		108,132		108,613							
活動指標①	学生数(5月1日現在)	人	641	494	660	496	660	529	660	660	660				
活動指標②	開催回数(いきいきふれあいの集い)	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
活動指標③	講座開催回数	回	432	369	432	432	432	432	432	432	432				
成果指標①	卒業及び修了者率	人	100.0%	94.9%	100.0%	95.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
成果指標②	参加者数(いきいきふれあいの集い)	人	1,000	689	1,000	750	1,000	700	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
成果指標③															
単位コスト(総コストから算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		89		95		90		74		74		74	
単位コスト(所要一般財源から算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		33		37		72		59		59		59	
事業費		千円		39,748		42,735		45,083		47,821		46,692		46,692	
人件費		千円		1,871		2,176		1,706		2,176		2,176		2,176	
歳出計(総事業費)		千円		41,619		44,911		46,789		49,997		48,868		48,868	
国・県支出金		千円								0		0		0	
市債		千円								0		0		0	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		8,570		9,665		9,025		10,150		10,095		10,095	
その他		千円		17,807		17,788		124		376		0		0	
一般財源等		千円		15,242		17,458		37,640		39,471		38,773		38,773	
歳入計		千円		41,619		44,911		46,789		49,997		48,868		48,868	
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<p>あさかの学園大学は、平成31年度からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学者数が大幅に増加した。その後、数年に及び新型コロナウイルスの影響を受け減少入学者が減少したものの令和5年度からは新入生が定員近くまで入学した。また、中途での退学者も減少し、「卒業及び修了者率」も上昇した。</p> <p>いきいきふれあいの集いは、落語家やタレントのヨネスケ氏による「元気で笑いのある人生」と題した講演会を開催。ほか各世代の方より、提言発表、事例発表が行われた。</p>	<p>あさかの学園大学の年度当初入学者数529人に対し、規定の出席日数(50%以上)を満たした卒業及び修了者は98.3%の520人あり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いと評価できる。</p> <p>また、いきいきふれあいの集いは、新型コロナウイルスの影響もなく、自治会連合会との共催で開催し、広報等による周知も積極的に行い、あさかの学園大学学生の他に世代を問わず広く一般市民の参加を呼びかけた結果、学生数を上回る参加者を確保している。</p>	<p>【事業費】 入学者数の確保による授業料収入の増加、及び、高齢化社会対策基金利子が充当されたが、地方創生推進交付金の対象から外れたため、一般財源が増加した。</p> <p>【人件費】 人件費は 21.6 % 減少した。学生数の増加もあり減少要因は見当たらないが、新型コロナ以降の変動によると思われる。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)	
ニーズ(小)	ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	<p>あさかの学園大学は、こおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内住民に拡大し、入学者529名のうち、98名(18.5%)が郡山市外の広域圏住民であった。構成自治体それぞれで公民館における高齢者学級等は開催されているが、年間を通して開催される高齢者の学びや仲間づくりの場に対するニーズがあったものと考えられる。</p> <p>今後も圏域全体の高齢化が進む中、高齢者が年齢にとわられなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って生現役で活躍するために、「学生自らが現状の課題に対応対応する能力」を身に付けられるカリキュラムの充実を図っていく必要がある。</p>

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○				○
気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏			
	○				

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)	
ニーズ(小)	ニーズ(大)
代替事業(無)	

継続	二次評価コメント
	<p>当該事業は、郡山市あさかの学園大学を運営するとともに、いきいきふれあいの集いを開催することにより、豊かな長寿社会を築くことを目的とした事業である。</p> <p>あさかの学園大学の学生数は定員に達していないが、昨年度より30名超増加しており、講座も計画通り開催した。またいきいきふれあいの集いも予定通り開催し、昨年度とおおむね水準の参加者となった。</p> <p>事業費について、令和2年から令和4年までの交付期限であった地方創生推進交付金の対象外となったため、単位コストは昨年度よりも倍増したが、当該交付金対象期間前と比較すると同程度の効率である。</p> <p>本事業は、高齢者が現代における地域社会に貢献するための知識や感覚を育むための重要な役割を担う事業となっており、またこおりやま広域圏内住民からも100名程度の入学があるなど、広域圏事業としての役割も担っていることから、今後においても継続して事業を実施する。</p> <p>なお、受益者負担の見直しやいきいきふれあいの集いの開催方法を見直す等、効率的な事業の実施については検討する必要がある。</p>

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価				2830	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業				保健福祉部	健康長寿課
		中事業番号	402								所属コード	213000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-1	○	○					対象者に対して住宅改修に係る費用の一部を助成する。	自宅での転倒等による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち											

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
要支援・要介護状態にある者が在宅生活を送るための住宅改修は平成12年から開始された介護保険制度を活用することができるが、高齢者が自宅内での転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防止する目的での住宅改修の支援策として平成13年に本事業を開始した。	高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題である中、転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防ぐ必要がある。65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所は自宅及びその周辺が最も多く、その原因は段差での転倒など日常生活での一般負傷が約78.5%を占めており、自宅及びその周辺での負傷が約53.2%を占めるなど、事故やけがを防ぐセーフコミュニティの取組としても重要である。	人口推計値及び要介護認定者実の実績をもとに推計した要介護認定者数は、今後、高齢者人口の増加に伴い2024(R6)年には16,653人、さらに団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年には16,893人と予測される。	軽易な住宅改修の費用助成であるが、市民税非課税者または市民税が均等割のみ課税者を対象としていること、また介護予防に対する意識の高まりもあり対象高齢者からの要望は高い。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標				
対象指標	要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者または市民税が均等割のみ課税者	人		42,219		40,555		45,091								
活動指標①	利用者数	人	50	34	50	43	50	46	50		50		50		50	
活動指標②	助成額	千円	7,000	4,639	6,800	4,848	6,800	4,826	6,800		6,800		6,800		6,800	
成果指標①	(~R4)65歳以上の介護未認定率/(R5~)利用者の満足度	%	80.8	81.5	80.8	81.6	77.6	91.2	85.0		85.0		85.0		85.0	
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	利用者1人あたりのコスト	千円		271		187		146								
単位コスト(所要一般財源から算出)	利用者1人あたりのコスト	千円		271		187		146								
事業費		千円		4,645		4,856		4,834	5,910		6,810		6,810		6,810	
人件費		千円		4,574		3,169		1,873	2,946		2,946		2,946		2,946	
歳出計(総事業費)		千円		9,219		8,025		6,707	8,856		9,756		9,756		9,756	
国・県支出金		千円							0							
市債		千円							0							
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0							
その他		千円							0							
一般財源等		千円		9,219		8,025		6,707	8,856		9,756		9,756		9,756	
歳入計		千円		9,219		8,025		6,707	8,856		9,756		9,756		9,756	
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
市ホームページ等による広報、地域包括支援センターへの周知、地域包括支援センター相談員による対象者への制度案内等により事業の浸透が図られ、利用者数は増加したが、その一方、助成条件を満たさず申請に至らないケースも見受けられた。(本人課税、過去に住宅改修事業利用など)	利用者アンケートの結果によると、計画値を上回る約91%の方が当事業にかなり満足またはまあまあ満足したと回答しており、主に助成制度や助成金額の評価を得られたことが達成に繋がり、高齢者の安心安全の在宅生活への支援が概ね図られているものと分析している。	【事業費】 昨年度に比べ利用件数は増加したが、1件当たりの改修工事に係る対象経費が減少したことにより助成額が減少し、事業費が微減した。 【人件費】 事務処理をマニュアル化し、係内での業務内容を共有することで事務効率化が図られ、人件費は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	自宅内での突然の転倒等を事前に防ぎ、安心安全な在宅生活を支援することで、高齢者が要支援・要介護状態とならないようにすることは重要である。当事業が高齢者福祉の増進を図り、安心して生活できる環境を整えるという目的に向け、事業実施の効果的かつ着実な推進に寄与している。また、令和6年度より生計中心者の所得制限の撤廃により、更に利用しやすい事業へと見直しを図った。今後も利用者に対するアンケート等により事業の更なる改善を図り、広報等による周知を行うとともに、地域の高齢者の総合相談窓口である高齢者あんしんセンターとも連携し本事業を継続する必要がある。

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○			

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、自宅内での転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防止することを目的とした住宅改修費用の一部を助成する事業である。対象者数は年々増加傾向にあり、利用者もチラシ作成やガイドブック等によるPRにより、ほぼ目標値に達した。利用者数は増加したが、1件当たりの改修工事費用が減少したこと、事務処理の効率化による人件費が減少したことにより、利用者一人当たりのコストが前年度対比20%超減少した。令和5年度から実施した利用者アンケートによると、計画を大幅に上回る90%以上の満足度を得られている。少子高齢化社会が進んでいる現況において、高齢者が自宅での転倒等により要支援・要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業であり、結果として介護給付の抑制につながる重要な役割を担う事業であることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

(1) 具体的なカイゼン策

- 介護保険ガイド、HPへの掲載、チラシを作成し健康長寿課窓口に設置する方法で周知していたが、広報こおりやまへの掲載回数を増やし、関係機関(行政センターや高齢者あんしんセンター)へもチラシを設置するなどし、更なる制度の周知を図る。
- 成果指標を65歳以上の未介護認定率としていたが、制度利用者に対し転倒予防に繋がっているか等のアンケート調査を行い、調査結果を成果指標とする。

(2) カイゼンの明確な時期

- チラシ作成・設置…令和5年8月
- アンケート実施…令和5年9月

(3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属

- 制度周知方法の拡大
- アンケート調査開始

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価				6562	高齢者健康長寿サポート事業				保健福祉部	健康長寿課		
		中事業番号		401							所属コード	213000		
		政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」													高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図る
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち		1.3 10.2	5-1	○	○								

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)				住民意向分析	
利用者からの利用券の共通化への要望を踏まえ、郡山市地方社会福祉審議会からの答申を基に、「元気高齢者温泉等利用助成事業」(H17開始)、「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」(H12開始)を統合し平成27年度から本事業を開始した。		健康寿命を延ばすためには、社会参加や適度な運動が重要な要素となる。家にとじこもりがちになることでフレイル状態となり、身体能力の低下や認知機能の低下も引き要支援・要介護状態に陥りやすくなることから、高齢者の外出のきっかけづくりとなる中本事業を必要とする対象者は増加が想定される。		事業開始時の2015(H27)年には、高齢化率は24.9%で4人に1人であったが、団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年には30.7%、2035(R17)年には34.7%となり約3人に1人が高齢者になると予測され、申請者の増加、及び事業費の増加が見込まれる。				令和5年度の全体の申請割合は約86%となっており本事業のニーズは非常に高い。バス・タクシーへの利用可能年齢を70歳に引き下げること、スポーツ施設や買い物など利用券の利用範囲の拡充、一人あたりの助成額の増額などについて要望がある。	

2 事業進捗等(指標等推移)		指標名		単位		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
対象指標	70歳以上の高齢者数	人	64,648	65,340														中間指標	最終指標
活動指標①	交付者数	人	56,079	56,556	57,863	56,556	59,264	56,952	60,670	62,109	63,254	63,254						2021年度	2025年度
活動指標②	交付枚数	枚	792,571	784,510	823,078	810,464	848,285	822,922	874,720	901,978	928,278	928,278							
成果指標①	利用枚数	枚	590,373	446,999	614,791	479,102	635,297	505,538	657,087	702,517	731,759	731,759	657,087	702,517					
成果指標②	利用率	%	74.49	56.98	74.69	59.11	74.89	61.43	75.12	75.30	75.50	75.50	75.12	75.30					
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		4		4		4	6		6								
単位コスト(所要一般財源から算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		4		4		4	6		6								
事業費		千円		228,507		244,335		257,173	311,451		363,669		370,325	370,325					
人件費		千円		8,149		7,477		9,118	8,149		8,149		8,149	8,149					
歳出計(総事業費)		千円		236,656		251,812		266,291	319,600		371,818		378,474	378,474					
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		1,890		1,864		1,896											
一般財源等		千円		234,766		249,948		264,395	319,600		371,818		378,474	378,474					
歳入計		千円		236,656		251,812		266,291	319,600		371,818		378,474	378,474					
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続										

活動指標分析結果		成果指標分析結果				総事業費(事業費・人件費)分析結果			
交付者数及び交付枚数とも増加していることから、平成29年度から実施している周知チラシの広報誌への挟み込みにより、電子申請やFAXなど申請方法の拡充等の効果が見られる。		利用枚数も利用率も計画値を下回ったが、令和4年度と比較すると利用枚数は5.52%上昇しており、利用率も2.32%上昇した。利用枚数については、コロナ禍以前より増加しているものの、利用率については依然コロナ禍以前の水準に達していない。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、高齢者の外出の機会が増えつつあるが、まだコロナ禍以前ほどまでは戻っていないと思われる。				【事業費】令和4年度から対象事業を追加(コンサート等公演・健康づくり事業)し、選択股が増えた。また、対象者数の増加と共に、交付者数、利用枚数共に増加したため、助成金額が増加し、事業費が増加した。 【人件費】利用枚数の増加に伴い、支払いに係る業務時間が増え、人件費も増加した。			

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	事業開始から10年が経過し、広報こおりやまや、Webへの掲載、ふれあいファックスの活用により事業の周知が図られ、また、申請方法の拡充により交付者数も増加している。 交付した利用券が高齢者の健康増進及び社会参加促進のために有効に使われるための方策とともに、対象者数の増加に伴う事業費の増加も見込まれることから、高齢者福祉施設全体を見据え、持続可能な事業となるよう検討が必要である。 長期未利用者についてシステム改修により抽出を図る必要があるが、標準化に合わせてシステム改修となる予定であることから、今後も引き続き検討が必要である。 障がい福祉課との対象者重複については、既に抽出済であるが、重複者への対応については今後も2課で検討を継続していくこととする。

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○	○			

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、温泉利用等に要する費用の一部を利用券で助成し、高齢者の健康増進及び社会参加の促進を図る事業である。 対象者の割合が交付申請者として登録されており、利用率も近年増加傾向にあるため、高齢化社会において今後もニーズが非常に高まっていく事業である。 対象者である70歳以上の高齢者の増加に伴い、交付者数及び交付枚数が増加し、事業費も増加しているが、事務の効率化を図るため、システムの標準化と併せて長期未利用者の抽出を検討している。 対象者である70歳以上の高齢者は今後も増加することが予想され、事業費も増大が見込まれるが、高齢者の健康寿命を延ばし、生涯現役を推進するために重要な役割を担う事業であることから、引き続き事務の効率化を検討しながら、継続して事業を実施する。 なお、身体障がい者(はり・きゅう・マッサージ等)等施設費助成事業等、他事業と対象者が重複していることから、利用者目録に立った上で公平な支給となるよう、その取扱いについて関係課で検討を継続する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

(1) 具体的なカイゼン策

- ・長期未利用者の登録見直し。
- ・他課の事業との対象者重複について見直し。

(2) カイゼンの明確な時期

- ・令和5年度以降

(3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属

- ・サポート事業認定者全体に対し長期未利用者への対応について周知する必要がある。
- ・対象者重複について障がい福祉課、地域包括ケア推進課と協議する。

令和6年度 事務事業マネジメントシート

		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価		10065		スマートシニア応援事業				保健福祉部		健康長寿課	
1 事業概要		中事業番号		1744						所属コード		213000	
		政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025	
										2030		2040	
										2050		DX推進	
大綱(取組)		IV「誰もが地域で輝く未来」										手段	
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち		17.8								意図(目的)	
												(1) 初心者向けスマートフォン体験講座 (2) 初心者向けタブレット体験講座	
												身体・認知機能の低下、生きがい・活躍の場の喪失、独居世帯の増加・孤立化等、高齢期における社会生活の課題に対し、デジタル技術を活用することで、充実した高齢期の生活を送ることが可能となる。また、新たな感染症や自然	

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)				住民意向分析	
デジタル活用共生社会の実現に向けて、デジタル機器に対し苦手意識を持つ高齢者が少なくない中で、高齢者のICTリテラシーの向上を図ることで学習・社会参加を促進し、さらに生きがい・再活躍の場の創出につなげる。		本市の平均寿命は、2020(R2)年には男性81.1年、女性87.07年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2024(R6)年の高齢率は28.0%となっている。社会生活におけるデジタル化が急速に進展する中、高齢者のリテラシー向上、デジタル格差解消の必要性が高まっている。		日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.57年、女性89.63年と延び、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、高齢化率は34.8%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2020(R2)年には男性15.0%、女性22.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ20.8%、24.5%に増加すると見込まれている。高齢者が社会生活において自らデジタル機器を操作する機会や必要性が一層増えていくと予測される。				3G回線を使用する旧来型携帯電話は利用休止が始まっており、スマートフォンやタブレットを使い始める高齢者が急速に増加する中、操作方法の学習機会への要望は高い。	

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標値	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2022年度	2025年度
対象指標	60歳以上人口(4/1現在:住民基本台帳)	人		107,285		108,132		108,613								
活動指標①	受講者数		15	101	30	402	360	267	360		360		360	360		
活動指標②	開催回数(スマホ講座)	回	1	6	2	24	24	24	24		24		24	24		
活動指標③	(~R4)参加者数(講演会) / (R5~)開催回数(タブレット講座)	回	1,000	689	0	0	1	1	1		1		1	1		
成果指標①	(~R4)出席率 / (R5~)出席率(スマホ講座)	%	100	85	100	89.1	100	87.4	87.0		87.0		87.0	87.0	100.0	100.0
成果指標②	(R5~)出席率(タブレット講座)	%						84.4	87.0		87.0		87.0	87.0		
成果指標③	(R5~)受講者の理解度(タブレット講座)	%						77.0	87.0		87.0		87.0	87.0		
単位コスト(総コストから算出)	講座受講者1人当たりのコスト	千円		13		3		4								
単位コスト(所要一般財源から算出)	講座受講者1人当たりのコスト	千円		11		3		4								
事業費		千円		213		149		99	155		155		155	155		
人件費		千円		1,115		1,041		842	1,115		1,115		1,115	1,115		
歳出計(総事業費)		千円		1,328		1,190		941	1,270	0	1,270	0	1,270	1,270		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,115		1,190		941	1,270	0	1,270	0	1,270	1,270		
歳入計		千円		1,115		1,190		941	1,270	0	1,270	0	1,270	1,270		
実計区分	評価結果		新規	拡充	拡充	継続	拡充	拡充								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
デジタル格差の解消を目的に事業を開始した。スマホ講座は申込みが殺到する月もあったため、R4年度から実施回数を24回(年間12クラス×2回(午前・午後))に増やしたが、受講者数がR4年度と比較して33.6%減少し、目標数に及ばなかった。R5年度からは初心者向けのタブレット講座も開始した。		スマホ講座もタブレット講座も出席率は85%前後と高かった。また、アンケート調査の結果、「理解できた」と答えた人の割合が77%と高水準だった。		【事業費】 タブレット講座の講師数を3名から2名に変更したため、事業費が20.9%減少した。 【人件費】 R4年度はタブレット講座の初年度だったため、前例がなく業務時間が多くなってしまっていたが、2年目になり、19.1%減少した。	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
継続	スマートフォン講座の募集に対し、既に初心者向け講座を受講した方の再受講希望やレベルアップした内容の講義を希望する声が多く寄せられており、ニーズは高いと考える。 令和6年度から、初級クラスに加え中級クラスを新設し、講義内容の見直しと、再受講を可能としたことからニーズは高まると考える。 今後もニーズに合わせた開催方法や講義内容を検討していく必要がある。

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、高齢者のデジタル活用を支援するため、市内在住の60歳以上を対象に初心者向けスマートフォン講座等を行う事業である。 スマートフォン体験講座は、ドコモ社員が講師となり無償で実施するため事業費は発生せず、他種補給金で賄われても受講可能であるため対象が限定されず、公平性は確保されている。 各講座の出席率は85%程度と高水準であり、アンケート調査の理解できたとの回答も77%と利用満足度も高い。しかしながら、受講者数は計画値に達せず、昨年度よりも大幅に減少した。今後は再受講を可能にし、中級クラスも新設するなど、より多くの方が参加しやすいように内容を見直すことから、受講者数が増加することが見込まれる。 行政系統等のデジタル化が進む中で、スマートフォンやタブレット利活用の支援に対するニーズ及び必要性は高いと見込まれるため、継続して事業を実施する。 なお、成果指標について、受講者の出席率をスマホ講座とタブレット講座に分けて計上しているが、受講者の理解度についてはタブレット講座のみで計上しているため、整合を図るよう見直しを検討する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--	--	--	--	--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価		2810		いきいきデイクラブ事業				保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要		中事業番号		426						所属コード		213200	
政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025		2030	
大綱(取組)		IV「誰もが地域で輝く未来」								DX推進		手段	
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち		5-1		○		○				地域交流センター等市内10か所を会場とし、通所(送迎)により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等のサービスを提供する。	
												意図(目的)	
												介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図る。	

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)				住民意向分析	
平成12年に介護保険法が施行された。要介護認定者を支援する仕組みが整備された一方で、日常生活は自立しているが家に閉じこもりがちな高齢者に対する受け皿が必要だった。		国は、高齢者の増加に伴い、医療・介護における社会保険費の抑制として「予防」の取り組みを進めている。本市においても、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向にあり、高齢者が積極的に社会参加することによる介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進などが重要とされている。また、高齢者の外出・社会参加の機会がコロナ禍前の状況に徐々に戻りつつある。		今後も、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向が見込まれ、認知症や要介護高齢者の増加を抑制するためには、健康寿命の延伸を図ることがより重要となっていく。本市で「誰もが地域で輝く未来」を実現するためには、「高齢者の生きがいづくり」が最重要課題となり、本事業を含めた様々なアプローチを複合的に実施することが重要となる。				介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するものであり、介護保険制度に頼らず現在の生活を維持しようとする利用者やその家族から必要とされている事業である。	

2 事業進捗等(指標等推移)

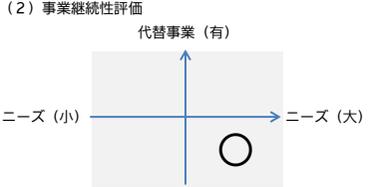
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度									
対象指標	介護認定を受けない機能低下の恐れのある後期高齢者	人		9,760		9,849		9,792									
活動指標①	延べ実施回数	回	564	366	566	372	456	437	464	464	464	464					
活動指標②	新規申し込み者数	人	40	32	40	98	32	95	98	98	98	98					
活動指標③																	
成果指標①	介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合	%	70	93	70	89	70	91	70	70	70	70	70	70	70	70	
成果指標②	アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合	%	70	-	70	87	70	88	70	70	70	70	70	70	70	70	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		17.7		15		10		13.0		13.0		13.0		13.0	
単位コスト(所要一般財源から算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		15.9		14		8.6		11.0		11.0		11.0		11.0	
事業費		千円		41,820		40,875		35,713		42,281		40,852		40,852		40,852	
人件費		千円		2,026		2,138		2,743		2,138		2,138		2,138		2,138	
歳出計(総事業費)		千円		43,846		43,013		38,456		44,419		42,990		42,990		42,990	
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		2,209		2,430		4,040		4,392		3,962		3,962		3,962	
その他		千円		2,026		2,138		2,743		2,138		2,138		2,138		2,138	
一般財源等		千円		39,611		38,445		31,673		40,027		36,890		36,890		36,890	
歳入計		千円		43,846		43,013		38,456		44,419		42,990		42,990		42,990	
実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
事業の延べ実施回数は計画値に比べ少なかったものの、新規申込者数は計画値を上回っており、高齢者の社会参加ニーズの受け皿として、事業の必要性が認められた。		アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合は計画を大幅に超え、多くの利用者がいきいきデイクラブの継続利用を希望し、自ら介護予防や社会参加を図ろうとしている様子が認められた。また、介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合も9割と高い水準にあり、本事業は介護予防や引きこもり防止に有効である。		【事業費】事業費に占める割合が最も高い送迎について、令和5年度より従来のバスによる送迎を見直し、タクシーによる送迎方法を導入したことで、大幅な事業費削減を実現している。また、歳入については利用者負担金を900円から1,200円に引き上げたことで、歳入の適正化も図られた。	
				【人件費】実施施設の廃止に伴う利用者説明や代替施設の検討、利用者負担金の口座振替制度導入における事務等により、人件費は微増となっている。	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
継続	当事業は、介護予防や閉じこもり防止等の在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、要介護等の認定を受けていない高齢者を対象に市内10か所を会場とし実施している。令和5年度事業においては、10回/年であった実施回数を12回/年に増やし、利用者のニーズに応えつつも、利用者負担金や送迎方法の見直しを図り、大幅な総事業費の削減を実現した。普及を推進している通いの場やサロンに加え、当事業は、介護サービスの対象とならないように努力している高齢者が、定期的に外出し交流する生きがいづくりの場として重要な事業である。

5レシ

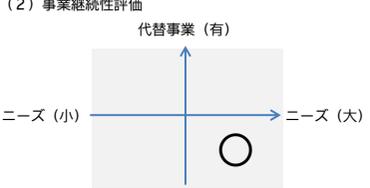
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○			

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
--------	-------------	-------

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、要支援等の認定を受けていない元気な高齢者を対象に、市内10か所を会場として、通所により各種サービスを提供し、介護予防や閉じこもり防止等により在宅高齢者の社会的孤立の解消を図っていく事業である。令和5年度は、実施回数は計画値にやや満たなかったが、新規利用者は外出ニーズの増大により計画値を大幅に上回った。継続利用できた利用者の割合も90%超と高水準であり、利用者の高いニーズが窺える。令和5年度は、利用者負担金を見直し、また、送迎方法をバス借り上げから一部タクシーに変更してコストを圧縮し、利用者一人当たりのコストが大幅に削減できた。今後においても、高齢者の社会参加を促し、介護予防の推進を図るため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				2820	配食サービス活用事業【介護保険】※一般会計分も含む				保健福祉部	地域包括ケア推進課
		中事業番号	428	1342							所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 2.2 3.8 10.2		5-2	○	○					委託事業者を通して、屋食の配達を行う。	対象者の安否確認を行いつつ、自立と生活の質の確保を図るとともに、栄養状態の改善を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち											

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
一人暮らしの高齢者の栄養改善と安否確認が求められることから、手渡しを原則とした配食サービスを開始した。	一人暮らしの高齢者や疾病により調理が出来ない高齢者が増加しており、安否確認と栄養改善が図られるサービスは、高齢者の在宅生活継続にかかせないものとなっている。	今後も高齢者人口や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれ、ますます事業に対する需要の増加が見込まれる。	安否確認と、食事が確保され、栄養バランスが保たれることから、利用する高齢者や離れて暮らす家族に、おおむね好評である。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民	人		86,877		87,657		88,324								
活動指標①	配食サービス活用事業による配食数	食	71,160	79,459	82,412	86,784	90,818	91,983	96,388		102,300		108,574	115,233		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	配食サービス活用事業利用者	人	822	851	984	952	1,099	1,002	1,166		1,238		1,314	1,395	822	1,238
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		44		45		46	44		44		44	44		
単位コスト(所要一般財源から算出)	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		12		14		15	15		15		15	15		
事業費		千円		33,517		36,584		41,483	45,066		49,278		52,300	55,508		
人件費		千円		4,050		6,347		4,500	5,199		5,199		5,199	5,199		
歳出計(総事業費)		千円		37,567		42,931		45,983	50,265		54,477		57,499	60,707		
国・県支出金		千円		16,499		17,658		20,073	21,818		22,940		24,347	25,840		
市債		千円				0		0	0		0		0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円				0		0	0		0		0	0		
その他		千円		9,550		12,233		11,191	7,273		12,846		13,315	13,812		
一般財源等		千円		11,518		13,040		14,719	21,174		18,691		19,837	21,055		
歳入計		千円		37,567		42,931		45,983	50,265		54,477		57,499	60,707		
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
配食数は利用者数および利用者1人当たりの利用日数の増加や低栄養者や退院後の特別食対応が必要な等が増加傾向にあることから、前年度86,784食に対し91,983食に増加している(前年度比+5,199食 +5.99%)。	利用者は前年度952人に対し1,002人に増加(前年度比+50人)。過去3年の実績で増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い伸びは鈍化した。高齢者数の増加に伴い、介護サービス利用を開始する際の導入、退院直後の食事の安定提供等の目的で今後も利用者の伸びは継続するものと思われる。	【事業費】 高齢者人口や一人暮らしの高齢者の増加により配食数が増加したことから増加した。 【人件費】 令和4年度実績では、本事業運用方法について、より詳細な分析・検討を行い要綱改正等実施したこと、また、新規事業所指定が3社と例年以上の申請があったこと等、例年以上に事務負担が増加したことから人件費は6,347千円となったが、令和5年度実績は4,500千円となり、1,847千円の減少となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続

一次評価コメント

配食サービス活用事業は、高齢者数や一人暮らしの高齢者数の増加に伴い需要が増加している。特別食や配達範囲を示した事業所一覧を公表するなど、利用者が事業所を選択できる環境の見直しなども適宜図っており、高まる住民ニーズに対応している。
今後もこれまで同様に事業を実施する予定であるが、効率性・効果的な実施方法等について、調査検討を続ける。

5レス

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(金庫レス)
---------	---------	--------	--------	-------------

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
--------	---------------	-------

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続

二次評価コメント

当該事業は、一人暮らし高齢者等を対象に屋食の配達を通して安否確認と栄養状態の改善を図り、自立と生活の質を確保する事業である。
利用者及びその家族から好評を得ている事業であり、利用者数は年々増加している。
利用者ニーズの高まりに伴い、対象エリアの拡充や、配達可能事業所拡充検討・一覧の公表など、適宜見直しが行われている。
民間の事業者は存在するものの、利用者の多様な条件に対応しながら安否確認等を含めて行う事業は行政が担う役割であり、実際に年間数件の救護事例も発生している。
今後も高齢化社会が進むにつれ、利用者は増加していく見込みであることから、受益者負担等、適正な利用者コストを常に検証しながら、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				2900			ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業		保健福祉部		地域包括ケア推進課		
		中事業番号		427						所属コード		213200			
		政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」			1.3										緊急時に受信センターと連絡ができるよう緊急通報システム装置等を設置し、緊急時に対応するとともに定期的な安全確認を行う。	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での緊急時に対応し、不安感の解消、事故の発生防止を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			3.8		5-1	○	○							
10.2															

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)		住民意向分析	
急速な高齢化や核家族化の進展によるひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の緊急時の安全確保と在宅生活の不安を解消するための施策が求められた。		高齢者単身世帯も増加してきており、在宅生活を安全に過ごしたいというニーズが一層高まり、その手段の一つとしての緊急通報システム利用者が増加している。		ひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の増加や社会情勢の変化に伴う人間関係の希薄化等の問題が進展していることから、引き続き利用者の増加が見込まれる。		人間関係の希薄化等を要因とした、高齢者の救急搬送等の困難など問題が後を絶たない。緊急時への対応と平常時に安全確認を行う当事業は、市民からの需要も高い。	

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)計画	2021年度(令和3年度)実績	2022年度(令和4年度)計画	2022年度(令和4年度)実績	2023年度(令和5年度)計画	2023年度(令和5年度)実績	2024年度(令和6年度)計画	2024年度(令和6年度)実績	2025年度(令和7年度)計画	2025年度(令和7年度)実績	2026年度計画	2027年度計画	中間指標2021年度	最終指標2025年度
対象指標	65歳以上の市民 高齢者単身世帯数(各年度内の1月1日現在)	人		86,877 21,937		87,657 22,679		88,324 23,436								
活動指標①	緊急通報システム利用世帯	世帯	942	1,016	987	1,049	1,119	1,036	1,174	1,232			1,293	1,356		
活動指標②	緊急通報システム新規申請世帯(年度ごと)	世帯	195	198	221	205	226	198	231	236			241	246		
活動指標③																
成果指標①	緊急通報システム通報件数	件	100	175	110	280	120	248	130	140			150	160	100	140
成果指標②	緊急通報システム相談件数	件	1,300	1,058	1,400	991	1,500	1,274	1,600	1,700			1,800	1,900	1,300	1,700
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		34.9		34.8		35.2	34.3	34.1			33.9	33.7		
単位コスト(所要一般財源から算出)	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		34.9		34.8		35.2	34.3	34.1			33.9	33.7		
事業費		千円		30,185		31,541		32,986	39,673	36,960			38,790	40,710		
人件費		千円		5,231		5,000		3,502	5,000	5,000			5,000	5,000		
歳出計(総事業費)		千円		35,416		36,541		36,488	44,673	41,960			43,790	45,710		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		35,416		36,541		36,488	44,673	41,960			43,790	45,710		
歳入計		千円		35,416		36,541		36,488	44,673	41,960			43,790	45,710		
実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ(緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭)を受け、令和元年度に要綱や申請書を変更し、本人以外にも家族や包括担当などからも申請受付を可能とし、より広く申請を受け付けできるよう改正した。周知についても、広報掲載等の通常の周知方法に加え、機会を捉えたチラシ配布を行った。 また、令和元年度より固定電話を持たない世帯へ対応できるよう固定電話の回線を利用しない回線内蔵型システムの契約や令和5年度より通信機能内蔵の電球を取り付けて異常検知した際に通知する見守りシステム(見守り電球)の契約を締結したことにより選択数が広がり、利用者の利便性が向上した。		緊急通報システムでは24時間対応の各種機器(本体、ペンダント、安否確認センサー、火災センサー)や、担当者との電話での会話(月3回程度)による健康相談等の対応がなされている。また、令和5年度より電球による見守りシステムを追加している。高齢者数の増加に伴い、本事業の対象となる高齢者単身世帯数、高齢者のみ世帯は増加しており、本事業利用世帯数は前年度とほぼ同様の水準を維持している。また、令和5年度の利用世帯の実績件数は、通報件数248件と相談件数1,274件を合わせると前年度比2割増となっており、高齢者世帯の在宅生活の安全・安心につながっている。		【事業費】 高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ(緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭)の高まりが引き続きある。事業費については、固定電話回線を持たない世帯が利用する単体の高い回線内蔵型システムの利用世帯数の増加に伴って増額となった。	
				【人件費】 前年度と比較し、全体の利用世帯数は同水準であるが、職員が利用者や相談者、事業所への対応など事務を効率的に行うとともに、当該業務補助として会計年度任用職員を配置したことにより人件費は減少した。(介護保険事業計画策定に伴う業務増に対応するため加配されたもの)	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
5レシ	本事業の利用対象者となり得るひとり暮らし高齢者等は、引き続き増加傾向にある。「誰もが健康で生きいきと暮らせるまち」を実現するためには、緊急時への対応、在宅生活や健康上の不安の払拭、平常時の安否確認が行われる本事業を継続して実施することが必要と考えられる。 利用件数の増加に伴い、救急車や協力員への連絡対応を要する通報だけでなく相談件数が増加していることから本事業の需要は増加しており、また、固定電話を持たない世帯に対応できるシステムや通信機能内蔵の電球による通知システム(見守り電球)により、利用者のニーズに合わせた選択ができるようにしている。

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏			
	○				

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、心身に支障のある一人暮らし高齢者等に対し、相談環境の提供と24時間対応の緊急システムによる緊急時の体制を確保し、在宅高齢者の不安解消と事故の発生防止を図る事業である。 高齢化社会が進むにつれ、高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯は増加傾向にあり、相談件数は計画値には満たないが、前年度比2割程度増加している。 事業費は、単体の高い回線内蔵型システムの利用世帯数増加に伴い微増したものの、令和5年度より費用が低廉で済む見守り電球を開始し、また装置を選択可能としていることから、コストの低下に資する取組が図られている。 高齢者在宅生活の安心・安全につながるニーズの高い事業であることから、今後も継続して事業を実施する。 なお、今後も当該事業に対する内在的ニーズは増加していくことが予想されるため、適正な事業費の確保、また効果的な周知や利用促進の方法について検討する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価				5386	シルバーハウジング生活援助員派遣事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
		中事業番号	1341								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2			○	○					生活援助員を派遣し、生活指導などのサービスを提供する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち										対象世帯が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができる。	

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析	
高齢者の在宅生活の支援を目的とした国の「シルバーハウジング・プロジェクト」に基づき富久山ふれあいタウンが建設され、それに伴い生活援助員の派遣が開始された。		介護保険の地域支援事業に位置づけられたことから、高齢者の自立した生活を継続させるという目的がより明確となった。高齢者の多様なニーズに応えた生活環境を提供するためには多様な選択肢を用意しておく必要があり、本事業はその選択肢の一つとして位置づけられる。				地域包括ケアシステムの構築を推進するうえで、住宅政策と福祉政策との連携という観点から、本事業の有効性は引き続きあるものとする。				生活指導や相談、緊急時の対応、関係機関との連絡など、高齢者の生活支援を実施し、引き続き居住者が安心して暮らせる在宅生活支援を継続する必要がある。	

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2024年度(令和6年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標			
対象指標	高齢者世帯訪問住宅に入居している世帯	世帯		23		22		21								
活動指標①	生活援助員活動日数	日	365	365	365	365	292	292	293		292		292	293		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	生活援助員支援件数	件	5,171	4,388	5,171	4,820	5,171	4,486	5,171		5,171		5,171	5,171	5,171	5,171
成果指標②	一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数	件	272	190	272	219	272	213	272		272		272	272	272	272
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		1.0		1.1		1.1	1.0		1.0		1.0	1.0		
単位コスト(所要一般財源から算出)	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.2		0.2		0.2	0.1		0.1		0.1	0.1		
事業費		千円		3,789		3,948		3,907	4,031		3,973		3,973	3,973		
人件費		千円		750		1,251		1,164	1,251		1,251		1,251	1,251		
歳出計(総事業費)		千円		4,539		5,199		5,071	5,282		5,224		5,224	5,224		
国・県支出金		千円		2,188		2,279		2,256	2,328		2,294		2,294	2,294		
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		151		122		166	177		176		176	176		
その他		千円		1,329		1,890		1,751	776		1,840		1,840	1,840		
一般財源等		千円		871		908		898	750		914		914	914		
歳入計		千円		4,539		5,199		5,071	5,282		5,224		5,224	5,224		
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
生活援助員により入居者の生活指導や安否確認等の支援を行っており、生活援助員の活動日数は生活援助員がいる富久山デイ・サービスセンターの定休日(日曜日、祝祭日等)を除く日数とした。(緊急通報システムは、令和5年度より住宅政策課で対応している。)	生活指導や安否確認等の支援を行う生活援助員支援件数及び一世帯当たりの年平均生活援助員支援件数は昨年より減少している。件数の増減は入居世帯数の減少や入退居の時期も関連するものであるが、必要な支援、細やかな対応は継続して行われていることから、入居者は自立して安全かつ快適な生活を送っている状況である。	【事業費】 高齢者世帯訪問住宅の入居者に対し、必要に応じて生活援助員を派遣する委託事業である。その事業費のうち、ほとんどを占める委託料が、事業に従事する生活援助員1名の人件費であることから、ほぼ同額を維持している状況である。 【人件費】 前年度と比較し、入居世帯数は1件減少していることにより、事業に伴う事務量や対応時間が減少したことから、人件費も減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
継続	住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であって、本市独自の地域包括ケアシステム構築の上でも有意な事業である。 令和5年度の相談件数及び一世帯当たりの年平均生活援助員支援件数は昨年より減少しているが、入退居の時期や入居者の生活の安定状況などが関連して変動するものである。なお、相談内容は健康状態の相談や家庭問題など多岐に渡り、生活支援の需要が高まっていると思われることから継続して実施する。

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市営住宅とデイサービスセンターを併設し、生活援助員を住宅近くに常駐させることで、生活指導や生活支援等のサービスを常時行い、高齢者世帯の自立を支援する事業である。 入居者からは住宅使用料とは別に課税状況に応じた負担金を徴している。生活援助員の活動は入居者の相談状況にもよるものであり、計画値には満たなかったが、それでも年間4,500件程度の支援件数となっている。対象者及び指導員の指標がほぼ前年度と同様であるため、総コストは概ね前年通りとなっている。 生活援助員の派遣により、高齢者が安全・安心な生活を送ることが可能となっているため、今後も継続して事業を実施する。 なお、現在の入居可能戸数が24戸とごく限られており、また施設老朽化も進んでいる。近い将来、ハード整備等事業全体の検討が必要となることから、代替サービスも含め、事業の在り方について、継続した検討が必要である。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				5461	包括的支援事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号	1333								所属コード	213200
		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○						介護予防の推進と高齢者等が地域で安心して生活できる地域包括ケアを促進する
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち											包括的支援事業の実施のため、地域包括支援センターを設置する。併せて、地域包括ケアを推進するため、関係機関等との連絡会議を開催する。

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年度の介護保険法改正により、生活圏を設定し、併せて地域包括支援センターを設置することになった。配置職員には専門職種が求められることから、適切な人材を配置できる法人等へ事業を委託した。	市内17箇所に地域型地域包括支援センターを設置し、高齢者の地域ケアの拠点として、総合相談支援、権利擁護等の推進を実施している。介護保険法の改正により、平成27年度から地域ケア会議の実施が義務付けられた。平成28年度からは基幹型地域包括支援センターを地域包括ケア推進課内に設置し、地域包括支援センターの指導・支援を行っている。	急速に高齢化が進むことが見込まれており、今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう必要なサービスを切れ目なく継続的に提供する地域包括ケアシステムの中核的拠点として、地域包括支援センターの果たす役割がより一層重要となっている。	地域包括支援センターの設置から10年以上が経過し、地域の民生委員や関係機関との連携による活動や震災等、災害時の地域での高齢者安否確認・被災者支援等の活動により市民に広く認知されてきている。また、平成30年度10月より愛称を「高齢者あんしんセンター」と定めたことで改めて周知が図られたところであるが、更なる周知に努めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	市内の高齢者人口	人	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
活動指標①	地域包括支援センター設置数	件	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
活動指標②	地域包括支援センター職員数	人	82	86	82	89	89	97	89	89	89	89	89	89	89	89
活動指標③	地域ケア会議の開催回数	回	119	70	119	80	119	82	119	119	119	119	119	119	119	119
成果指標①	相談件数(総合相談・支援、権利擁護)	件	228,311	233,923	273,553	255,689	256,895	287,696	259,419		261,016		262,800	263,600	228,311	261,016
成果指標②	高齢者人口に対する相談件数の割合	%		269		292		326								
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		1.8		1.7		1.5								
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		0.4		0.4		0.3								
事業費		千円		404,235		397,105		402,202	426,958		409,419		413,513	417,648		
人件費		千円		18,379		21,582		16,589	27,559		31,141		35,189	39,764		
歳出計(総事業費)		千円		422,614		418,687		418,791	454,517		440,560		448,702	457,412		
国・県支出金		千円		233,446		229,328		232,272	246,568		236,439		238,804	241,192		
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		96,194		91,334		94,013	95,519		109,954		114,790	120,161		
一般財源等		千円		92,974		98,025		92,506	93,234		94,167		95,108	96,059		
歳入計		千円		422,614		418,687		418,791	454,517		440,560		448,702	457,412		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

<p>活動指標分析結果</p> <p>R5年度の評価より、委託型の地域包括支援センターの後方支援として地域包括ケア推進課内に設置している基幹型地域包括支援センターの職員数6名も計上している。地域ケア会議の開催回数としては個別会議53回、圏域会議27回、推進会議2回であり、ここ数年間の個別会議の積み重ねによって地域課題が抽出され、それらの地域課題を地域全体で考えるための圏域会議が増加してきている。</p>	<p>成果指標分析結果</p> <p>R5年度の評価より、委託型の地域包括支援センターの後方支援として地域包括ケア推進課内に設置している基幹型地域包括支援センターの相談件数も計上している。委託型地域包括支援センターの相談件数は283,153件、基幹型地域包括支援センターの相談件数は4,543件である。高齢者人口も増加しているが、高齢者人口に対する相談件数の割合も増加しており、多岐に渡る相談対応がなされている。</p>	<p>総事業費(事業費・人件費)分析結果</p> <p>【事業費】 光熱費や人件費等の見直しによる地域包括支援センター業務委託費の増加により全体の事業費は増となった。</p> <p>【人件費】 包括的支援事業に含まれる業務で、成年後見支援センターや在宅医療介護連携支援センターへ振り分けられた分について人件費が減少した。</p>
---	--	--

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	高齢者が住み慣れた地域で出来る限り生活を送るためには各種支援の連携の主体、地域包括ケアの中核的拠点として地域包括支援センターの役割は一層重要となっている。地域包括支援センターは介護保険法第115条によってその設置が義務付けられており、事業内容も規定されている。年々高齢者数の増加や問題が複雑化していることから、引き続き円滑な運営及び支援の充実や地域包括支援センター機能の強化を推進しながら事業を継続していく。

5レス

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
				○

気候変動対応

D X (デジタル市役所)	部局間協業
○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、高齢者からの相談を受け、総合的な支援を行うことができる体制を構築する事業である。令和5年度における地域ケア会議の開催回数は、目標回数には届かなかったものの、コロナの5類移行により昨年度より増加した。また、個別会議の積み重ねや地域包括支援センターの積極的な活動により、相談件数及び高齢者人口に対する相談割合は急激に増加しており、事業ニーズは極めて高い。当該事業に含まれる事業で成年後見支援センター等へ業務を振り分けたことに伴い人件費は減少したものの、光熱費等の上昇により事業費は増加しており、総事業費は昨年度よりも上昇している。地域包括支援センターは、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する中核的機関として、重要な役割を担っており、急速に高齢化が進むことが見込まれる中で、今後においても設置運営が必要になることから、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				5870				認知症高齢者家族支援事業【介護保険】		保健福祉部		地域包括ケア推進課		
		中事業番号		1339								所属コード		213200		
		政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」			1.3 3.8 10.2	○	5-2	○	○				○	認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る。			
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の家族等に位置情報端末機器を貸し出し、電話やインターネットを用いた位置情報提供を可能にする。また、SOS見守りネットワーク事業及びQRコード活用による見守り、各種情報との間に行方不明者が発生した場合の連携体制を構築することで、行方不明者が発生した際の迅速な発見につなげる。			

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)		住民意向分析	
外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者を介護している家族等が増加し、捜索等が必要となった場合における家族等の負担が大きいため、その負担を軽減するための施策が求められた。		認知症高齢者対策として、ハード面ではグループホームの整備等が進められたが、当該事業の需要も増加傾向にあり、実情に応じた適切な支援を行っている。		高齢化の進展に伴い、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の増加が見込まれることから、今後も本事業の需要は高まるものと考えられる。		在宅で、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減支援はますます需要が高まっており、この事業によって家族の負担軽減が図られている。	

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)計画	2021年度(令和3年度)実績	2022年度(令和4年度)計画	2022年度(令和4年度)実績	2023年度(令和5年度)計画	2023年度(令和5年度)実績	2024年度(令和6年度)計画	2024年度(令和6年度)実績	2025年度(令和7年度)計画	2025年度(令和7年度)実績	2026年度計画	2027年度計画	中間指標2021年度	最終指標2025年度
対象指標	市内の高齢者数	人		86,877		87,657		88,324								
活動指標①	年度未利用登録者数(位置情報探索機器貸与事業)	人	37	54	40	71	42	69	44	46	48	50				
活動指標②	年度未利用登録者数(認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業)	人	398	435	425	445	450	474	475	500	525	550				
活動指標③	年度未利用登録者数(身元確認QRコード活用事業)	人	264	283	300	298	325	320	350	375	400	425				
成果指標①	～R2 位置情報提供回数(認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業)	回														
成果指標②	行方不明高齢者の発見率(位置情報探索機器貸与、SOS見守りネットワーク、身元確認QRコード配付)	%	100	92	100	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	年度未利用登録者1人あたりのコスト	千円		12.6		11.8		11.1	13.2		12.5		11.8	11.2		
単位コスト(所要一般財源から算出)	年度未利用登録者1人あたりのコスト	千円		1.0		1.0		1.3	1.5		1.4		1.3	1.3		
事業費		千円		3,494		3,737		4,718	5,620		5,589		5,589	5,589		
人件費		千円		6,245		5,905		4,888	5,905		5,905		5,905	5,905		
歳出計(総事業費)		千円		9,739		9,642		9,606	11,525		11,494		11,494	11,494		
国・県支出金		千円		2,017		2,158		2,725	3,246		3,227		3,227	3,227		
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		6,919		6,625		5,796	1,082		6,982		6,982	6,982		
一般財源等		千円		803		859		1,085	7,197		1,285		1,285	1,285		
歳入計		千円		9,739		9,642		9,606	11,525		11,494		11,494	11,494		
実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和2年度より認知症高齢者位置情報探索機器を小型化するなど利用者のニーズに基づき見直しを図っていることや、警察・包括・居宅・市で連携し、行方不明のおそれのある高齢者の登録を促していることなどから、認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業は昨年度からは年度未利用者数は横ばいに推移し、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業は増加している。	SOS見守りネットワーク配信による行方不明高齢者の発見率は100%であり、本事業における利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減に資するという目的は達せられている。	【事業費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業登録者増加により、委託料、使用料及び賃借料が増加した。 【人件費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業同時申請を促す等の事務効率化が人件費の減少につながった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

5レズ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(金庫レス)
				○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

継続

一次評価コメント

高齢者人口の増加とそれに伴う認知症高齢者の増加により、本事業が行う介護者支援及びその負担軽減ニーズも増加することが見込まれる。これまで、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業におけるLINEアプリ活用(令和元年度～)や、認知症高齢者位置情報探索機器の小型化(令和2年度～)など、利用者のニーズに基づき見直しを図ってきた。今後も利用者のニーズに沿った検討を行い、介護者の負担軽減を図りながら継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(無)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

二次評価コメント

当該事業は、認知症高齢者が行方不明となった際、早期にその居場所を特定して高齢者の安全を確保し、家族の負担軽減を図る事業である。令和5年度は、活動指標すべてが概ね計画値に達し、かつ行方不明者の発見は100%の発見率となっている。各種登録者数は年々増加傾向にあり、高齢者の増加とともに今後もニーズは増えていくことが予想される。申請の段階で、各種登録の同時申請を促すことで、事務効率を高め、人件費の低減を図った。本事業は認知症高齢者及びその家族が安心安全に地域生活を送るために必要不可欠である。また、認知症高齢者の増加に伴って必要性は高まっていくことが予想されることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				6174	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計も含む				保健福祉部	地域包括ケア推進課
		中事業番号		425	1340						所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2									要介護認定を受けている高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち										1.介護用品給付券助成 要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者(市民税非課税の者)に対し、介護用品購入費を助成(3,000円/月)とする。 2.はり・きゅう・マッサージ等施術費助成 寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している60歳以上の家族等に施術費を助成(12,000円/年)とする。	

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
寝たきりや一人暮らしの高齢者に対して、特殊寝台、車いすの貸与等を行うことで日常生活の便宜を図り、利用者やその介護者の負担軽減が必要とされており、平成12年から事業を開始した。その後、平成12年に介護保険法が施行され、介護保険のメニューと重複しない用品へ事業内容を変更した。 また、高齢者数の増加とともに要介護者の家族の負担という課題が顕在化していた。	高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向にある。要介護認定を受けている高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活して生活している環境の整備(地域包括ケアシステムの構築)が求められている。	今後も高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれ、本事業に対する需要の増加が見込まれる。	利用者やその介護者の負担軽減に資することで、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活して生活している環境を整備する本事業は、利用者や家族、担当ケアマネジャーからも継続して必要とされている事業である。

2 事業進捗等(指標等推移)			まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	計画	2022年度	2025年度								
対象指標	要介護認定者数(65歳以上の第1号被保険者)	人		11,490		11,571		11,354								
活動指標①	介護用品給付券累計交付者数	人	5,410	5,352	5,489	5,543	5,629	5,704	5,632		5,722		5,814	5,907		
活動指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数	人	150	82	125	67	100	54	100		100		100	100		
活動指標③																
成果指標①	介護用品給付券使用枚数	枚	44,341	44,024	45,146	45,176	46,296	45,272	45,899		46,633		47,379	48,137	45,146	46,633
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用枚数	枚		750		312		600		291		350		350		350
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.1		3.2		3.2		3.1		3.1		3.1		3.1
単位コスト(所要一般財源から算出)	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.0		3.0		3.0		3.0		3.0		3.0		3.0
事業費		千円		130,631		133,854		134,055		156,255		138,172		140,383		142,629
人件費		千円		6,632		8,454		9,207		8,454		8,454		8,454		8,454
歳出計(総事業費)		千円		137,263		142,308		143,262		164,709	0	146,626	0	148,837		151,083
国・県支出金		千円														
市債		千円								4,101						
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		6,632		8,454		9,207		1,367		8,454		8,454		8,454
一般財源等		千円		130,631		133,854		134,055		159,241	0	138,172	0	140,383		142,629
歳入計		千円		137,263		142,308		143,262		164,709	0	146,626	0	148,837		151,083
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
対象となる要介護認定者数は減少となったものの、市民やケアマネジャー等への本事業の浸透もあり、介護用品給付券累計交付者数及び介護用品給付券助成枚数はともに増加。 ・要介護認定者数：11,571人 → 11,354人(▲1.9%) ・介護用品給付券累計交付者数：5,543人 → 5,704人(+2.9%) ・介護用品給付券助成枚数：59,163枚 → 60,537枚(+2.3%)	累計交付者数の増加に伴い助成枚数も増加。使用枚数は前年比横ばい。助成枚数増加、使用枚数横ばいにより、使用率はやや低下。 ・介護用品給付券助成枚数：59,163枚 → 60,537枚(+2.3%) ・介護用品給付券使用枚数：45,176枚 → 45,272枚(+0.2%) ・介護用品給付券使用率：76.3% → 74.7%(▲1.6%)	【事業費】 事業費は助成枚数が増加したため増加した。 【人件費】 事業所の指導や他自治体調査の実施等により増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
5レ	当該事業は、要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者(市民税非課税の者)に対し、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、介護用品購入費を助成(3,000円/月)している。今後、高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれるため、要介護となっても可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、地域包括ケアシステムの推進のための一事業として必要な事業であるため継続して実施していく。

5レ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、介護用品購入費の助成や、寝たきり又は認知症の高齢者を介護している60歳以上の家族等に施術費を助成することで、要介護認定を受けている高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するための支援を行う事業である。 令和5年度は、介護用品給付券の交付者数、給付枚数は前年度より増加したが、はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数、利用枚数は計画に達しなかった。 介護用品給付券助成については、介護むすび等の購入費用を助成するものであり、高齢化が進んでいる現代社会において、利用者からのニーズも極めて高い事業となっている。交付枚数が増加することで支払い事務に要する人件費も増加傾向にあるが、RPAを導入するなど事務の効率化を図っている。 今後においても、要介護認定を受けている高齢者及びその家族が、地域で安心して生活できる環境の整備を図るため、継続して事業を実施する。 なお、身体障がい者ははり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業等、他事業と対象者が重複していることから、利用者目録に立った上で公平な支給となるよう、その取扱いについて関係課で検討を継続する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6474	認知症総合支援事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
		中事業番号		1334								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	○	5-2	○	○						「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問等による相談・支援を行う。また、認知症カフェの設置により、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図る。	地域包括ケアシステムの一環として、認知症高齢者等の地域での生活を支える役割を果たす。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化の進行により、認知症高齢者が増加することが予測される中、平成26年度より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	認知症高齢者の早期診断・早期対応を積極的に推進するため、普及啓発を図っている。	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されることから、本制度の活用頻度も増大すると思われる。	在宅の認知症高齢者支援の手段の一つとして需要がある。認知症高齢者を介護する家族は、介護負担等さまざまな問題を抱えており、家族等に対する支援も求められており、認知症カフェ等の事業が重要なものとなる。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者	人		86,877 8,382		87,657 8,111		88,324 8,147								
活動指標②	認知症初期集中支援事業相談件数	件	1,129	1,480	1,151	1,404	1,300	1,172	1,300		1,300		1,300	1,300		
活動指標③	認知症カフェの開催回数	件	84	69	84	69	84	84	84		84		84	84		
成果指標①	専門医への受診者数(R4まで)、(R5から) チーム支援で医療・介護サービスにつながった割合(国目標値65%)	人(R4まで) %(R5から)	51	60	51	25	65	71	65		65		65	65	51	65
成果指標③	認知症カフェの参加者数	人	1,711	361	1,711	518	1,711	686	700		700		700	700	1,711	700
単位コスト(総コストから算出)	医療・介護サービスにつながった者、及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		78.0		63.2		48.4	19		19		19	19		
単位コスト(所要一般財源から算出)	医療・介護サービスにつながった者、及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		14.1		11.4		8.7	3		3		3	3		
事業費		千円		27,670		27,660		27,341	28,666		27,818		27,818	27,818		
人件費		千円		7,393		7,578		7,785	7,161		7,161		7,161	7,161		
歳出計(総事業費)		千円		35,063		35,238		35,126	35,827		34,979		34,979	34,979		
国・県支出金		千円		15,979		15,974		15,789	16,554		16,065		16,065	16,065		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		12,720		12,903		13,048	5,518		12,516		12,516	12,516		
一般財源等		千円		6,364		6,362		6,289	13,755		6,398		6,398	6,398		
歳入計		千円		35,063		35,238		35,126	35,827		34,979		34,979	34,979		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
地域包括支援センターでの認知症高齢者に係る相談対応が増えているため、認知症集中支援チームの相談件数は減少している。高齢者人口が増加するなか、独居・高齢のみの世帯が増加しているため、潜在的な対象者を早期に発見できるよう認知症初期集中支援チームとの連携を図っていく必要がある。認知症カフェの開催数は新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、増加した。	認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護につながった割合は、国の目標値より高い。地域包括支援センターで対応に苦慮するケースが認知症初期支援チームにつながる事が多く関係機関と連携を強化していく必要がある。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、前年度より認知症カフェの参加者数は増えたが、コロナ禍前までには回復していない。	【事業費】 事業費は横ばいである。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、認知症カフェの参加者数は増加しているため、単位コストは前年度より減少している。 【人件費】 新規事業(認知症施策推進本部、ヘルプカード)等の対応により人件費はやや増加している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
継続	新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、認知症カフェが再開したことから参加者数は増加した。また、認知症カフェで家族介護教室2回・本人ミーティング1回開催し認知症の本人及び家族の支援の充実を図った。認知症初期集中支援事業相談件数が減少しているが、潜在的な対象者の早期発見・早期対応に向けた支援体制および個別の支援を充実させ、相談体制の見直しを図りながら継続して実施する。また、本人支援として「希望をかなえるヘルプカード」を作成し周囲の理解や支援を求めるための取り組みを行った。今後も認知症基本法の主旨を踏まえ、認知症の方や家族が、初期の段階からの相談・支援を受けることができるよう体制構築を推進しながら継続して実施する。

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○				○

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「認知症初期集中支援チーム」及び各地域包括支援センターに配置した「認知症地域支援推進員」の活動により、介護保険サービスへつなげる役割を担うとともに、認知症カフェ開催による情報共有と不安解消を図る事業である。令和5年度の認知症カフェ参加者は、計画値には達しなかったものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、昨年度対比30%超増加した。認知症初期集中支援事業相談件数については、地域包括支援センターでの相談件数が増加していることに伴い減少したが、引き続き1,000件以上の相談件数が見込まれる。本事業は認知症高齢者及びその家族が安心安全に地域生活を送るために必要不可欠である。また、認知症高齢者の増加に伴って必要性は高まっていくことが予想されることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価				6489				一般介護予防事業【介護保険】		保健福祉部		地域包括ケア推進課											
1 事業概要		中事業番号		1331								所属コード		213200											
		政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025		2030		2040		2050		DX推進		手段		意図(目的)	
大綱(取組)		IV「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.8 10.2		5-2		○		○												1.介護予防把握 2.介護予防普及啓発 3.地域介護予防活動支援 4.地域リハビリテーション活動支援		高齢者自らがより介護予防に関心を持てるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の通いの場において主体的に継続して介護予防に取り組むことができる。	
施策		3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち																							

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析			
高齢者が参加しやすい身近な会場において、高齢者の機能の維持・改善、重症化予防を目的とした教室の開催など、多様な介護予防事業が求められている。		75歳以上の高齢者の増加に伴い機能低下が認められる者が増加。住民主体の通いの場の創設や介護予防教室については、新型コロナウイルス感染症拡大により実施回数や参加者数が停滞又は減少したが、現在は徐々にコロナ前の水準に戻つつある状況である。				高齢者の運動及び社会参加のニーズを多方面から捉え、実施回数を確保し参加者数の増加を見込む。要介護状態となる恐れがある者の把握と併せ高齢者の生活の質の向上を目指す事業を展開していく必要がある。				参加者の高齢化により通いの場の継続や介護予防ボランティア活動を断念するケースもあるが、介護予防の重要性に対する理解は深まっていると思われる。通いの場や介護予防教室実施にあたっては今後も介護予防の必要性の周知啓発を含めた事業の実施が必要。			

2 事業進捗等(指標等推移)			まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針															
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度		2027年度		中間指標 2021年度		最終指標 2025年度											
			計画		実績		計画		実績		計画		実績		計画		計画													
対象指標			65歳以上の市民		人		86,877		87,657		88,324																			
活動指標①			住民主体の通いの場設置数		件		140		132		170		130		190		137		200		210		220		230					
活動指標②			アンケート未回答者数		回		4,523		4,254		4,785																			
活動指標③			ボランティア育成講座回数		回		6		4		6		6		6		6		6		6		6		6					
成果指標①			住民主体の通いの場参加登録者数		人		2,650		2,391		2,800		2,338		2,950		2,360		3,100		3,250		3,400		3,550		2,650		3,250	
成果指標②			アンケート未回答者対応率		%		100		100		100		100		100		100		100		100		100		100		100		100	
成果指標③			ボランティア新規登録者数		人		10		7		10		9		10		7		10		10		10		10		10		10	
単位コスト(総コストから算出)			住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト		千円		13		13		12		11		10		10		10		10		10		10		10		10	
単位コスト(所要一般財源から算出)			住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト		千円		2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		2	
事業費					千円		8,981		9,360		9,286		15,731		11,623		12,204		12,814											
人件費					千円		22,200		21,439		19,865		22,440		22,440		22,440		22,440											
歳出計(総事業費)					千円		31,181		30,799		29,151		38,171		34,063		34,644		35,254											
国・県支出金					千円		3,368		3,510		3,483		5,664		4,357		4,576		4,805											
市債					千円		0		0		0		0		0		0		0											
受益者負担金(使用料、負担金等)					千円		0		0		0		0		0		0		0											
その他					千円		23,323		22,609		21,025		6,499		23,895		23,966		24,042											
一般財源等					千円		4,490		4,680		4,643		26,008		5,811		6,102		6,407											
歳入計					千円		31,181		30,799		29,151		38,171		34,063		34,644		35,254											
実計区分			評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続															

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
新型コロナウイルスが5類に変更となり、通いの場の活動再開、新規立ち上げの動きが見られ、通いの場設置が増加した。介護予防ボランティア育成講座は昨年同様6回開催し、育成講座の他、現登録者を対象にしたフォローアップ講座を開催(1回)した。		新型コロナウイルスが5類に変更となり、通いの場の活動再開、新規立ち上げの動きが見られ、通いの場設置数、団体登録者が増加した。アンケート未回答者数は、対象者の増加に伴い増加しているが、地域包括支援センター等の協力により対象者すべての実態把握をした。介護予防ボランティア新規登録については例年同様の登録があった。		【事業費】 介護予防教室の開催が増加したことによる報償費、旅費が増額しているが、需用費、印刷製本費、郵便料の減少により、結果的に総事業費はほぼ横ばいであった。 【人件費】 担当保健師1名が年度途中で退職したため、人件費はやや減少した。	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	高齢者数の増加、生産人口の減少を見据え、高齢者の健康寿命延伸は不可避の課題である。今後も介護予防を目的とした各種事業を積極的に実施する必要がある。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、講座実施等による、介護予防普及啓発、高齢者の身体機能の維持、自主的な通いの場づくりの支援や、介護予防ボランティアの育成等、介護予防活動支援等を行う事業である。 令和5年度の通いの場の新規設置数は、計画値には満たなかったが、コロナが5類に移行した影響もあり、一定数増加した。これに伴い、参加登録者数も増加となっており、令和6年度以降においても、外出活動が活発化することで増加が見込まれている。 高齢化が進み、介護予防の重要性が増している中、本事業は地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた重要な事業であるため、今後においても、地域住民が主体的に取り組む通いの場の活性化等、事業内容について適宜見直しを図りながら、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6563	生活支援体制整備事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
		中事業番号	1335									所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○					生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置や生活支援等サービスの提供主体等が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場としての協議体を設置し実施する。	多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
団塊の世代が、要介護リスクが高まる75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が予想されていた。 高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっていた。	高齢者人口や高齢化率は選増傾向にあり、令和6年3月末現在本市の高齢化率は28.18%となり、4人に1人が高齢者となっている。 一方、少子化の影響から生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めず、高齢者の生活支援ニーズを満たすことが出来なくなりつつある。 また、これらの状況を踏まえ、高齢者の社会参加を通じた担い手確保や介護予防への期待も高まっている。	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、今後ますます高齢者人口や高齢化率は増加するとともに、生産年齢人口は減少し、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めないため、専門職のみに頼って生活支援ニーズを満たすことは困難になると予測される。それに伴い、担い手の確保や介護予防を目的とした高齢者の社会参加の重要性が増していくと考えられる。	地域には実際に様々な支え合い活動をしている個人や団体もあり、支え合いに関する勉強会や協議体での話し合いにおいても、地域住民から課題解決に向けた提案や活動参加への意欲を示す発言が聞かれるほか、実際に活動に取り組み始めている事例もある。 一方、高齢者が必要としている支援の内容は様々であり、生活支援コーディネーターを中心として地域のニーズや資源を整理し、支え合いの実践を目指していく。

2 事業進捗等（指標等推移）

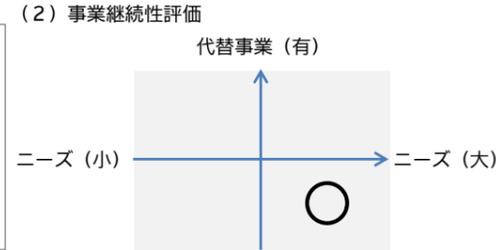
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	市内の高齢者数	人		86,877		87,657		88,324								
活動指標①	生活支援コーディネーター配置数	人	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13		
活動指標②	第1層協議体設置数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
活動指標③	第2層協議体設置数	箇所	38	33	38	36	38	36	38	38	38	38	38	38		
成果指標①	生活支援コーディネーター活動日数	日	3,120	3,146	3,120	3,159	3,120	3,159	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
成果指標②	第1層協議体開催回数	回	3	1	3	1	3	1	3	3	3	3	3	3	3	3
成果指標③	第2層協議体開催回数	回	76	48	76	46	76	85	76	76	76	76	76	76	76	76
単位コスト（総コストから算出）	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		20		20		18		20		20		20		20
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		4		4		4		6		6		6		6
事業費		千円		59,471		59,748		52,904		63,563		58,705		58,705		58,705
人件費		千円		4,587		4,408		3,624		4,498		4,498		4,498		4,498
歳出計（総事業費）		千円		64,058		64,156		56,528		68,061		63,203		63,203		63,203
国・県支出金		千円		34,344		34,504		30,552		36,708		33,903		33,903		33,903
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		16,035		15,909		13,807		14,619		15,799		15,799		15,799
一般財源等		千円		13,679		13,743		12,169		16,734		13,501		13,501		13,501
歳入計		千円		64,058		64,156		56,528		68,061		63,203		63,203		63,203
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
第1層協議体は令和6年2月に開催。第2層協議体は36地区で設置が完了し、計85回の協議体を開催することができた。また、未設置地区への働きかけを行うこともできた。	生活支援コーディネーター活動日数は、計画どおりの成果を残すことが出来た。 第1層協議体については、構成員の改選もあり、1回の開催となった。 第2層協議体については、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、順次、地域での開催も再開され、計画を上回る85回開催することができた。	【人件費】 2022年度までは第2層協議体の立ち上げ支援のため、市職員も地域住民との面談等を目的に各地区を訪問する機会が多かったが、現在、38地区中36地区まで設置が完了し、訪問に費やす時間が減少したことから、人件費減少。 【事業費】 委託料の人件費積算を見直したことにより削減した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	3



継続	一次評価コメント
	当該事業は2025年問題に関連する事業であり、高齢者数の増加に伴い生活支援に係る住民ニーズは今後ますます増加する見通しである。国の地域支援事業実施要綱により、全ての市町村が実施しなければならない事業であり代替事業はない。 今後も適宜検討・見直し等を行いつつ、各地域の特性や実情を把握したうえで市全域において事業を展開していく。

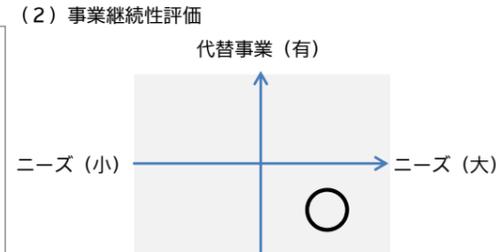
5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、地区の問題点の検証と、すまの支えあいを地域に求め、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域体制を整備する事業である。 令和5年度は、第2層協議体開催回数が昨年度より大幅に増加となり、計画値も大きく上回った。また、コーディネーターに対する委託料の積算を見直したことから、単位コストも減少した。 高齢化が進化する中、地域のことを地域による話し合いにより実現していく仕組みづくりはより重要であり、協議体の設置及びコーディネーターの配置はその実現において必要不可欠なものとなっている。今後は、立ち上げ支援から協議体の主体的かつ具体的な活動支援がより重要になってくることから、協議体へ積極的に働きかけを行い、適宜検討・見直し等を行いつつ、今後においても継続して事業を実施する。 なお、未設置地区2か所に対して、引き続き協議体の必要性及び重要性を説明しながら、協議体立ち上げの支援をしていく必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				10008	在宅医療・介護連携推進事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課			
		中事業番号		1336							所属コード	213200			
		政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」			1.3										地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療と介護連携を強化するため、相談窓口の設置を行うとともに関係機関等との連絡会議を開催する。	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			3.8											
				10.2											
				17.17	5-1										

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境		今後周辺環境(予測)		住民意向分析	
平成27年4月施行の介護保険法改正により、地域支援事業の包括的支援事業に「在宅医療・介護連携」が位置づけられた。		郡山市保健所と県中保健福祉事務所が共同で「退院調整ルール」の策定を行い平成28年4月に運用を開始、医療・介護関係者の情報共有の支援整備が行われた。また、平成30年に在宅医療・介護関係者等専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を開所した。		今後も高齢化が進むことが見込まれていることから、地域の医療・介護関係者、関係団体等と協力し、関係者が参画する会議の開催及び研修会等に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す必要がある。		令和5年度の高齢社会白書では「治る見込みが無い病気になった場合、最後はどこで迎えたいか」について、「自宅」が45.8%と最も多くなっており、第九次郡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で「自宅で療養して、必要ならば入院したい」が46.7%、「自宅で最後まで療養したい」13.2%となっており、住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う本人や家族を支える在宅医療・介護の体制整備等が重要となっている。	

2 事業進捗等(指標等推移)

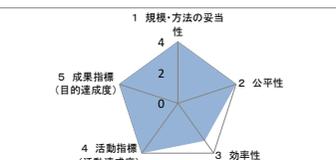
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度								
対象指標	市内の高齢者人口	人		86,877		87,657		88,324								
活動指標①	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数	回	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
活動指標②	在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数	回	3	1	3	5	3	2	3	3	3	3	3	3		
活動指標③	市民向けACP講座実施回数	回					10	23	20	20	20	20	20	20		
成果指標①	在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数	件	73	274	80	354	300	469	300	300	300	300	300	300	73	300
成果指標②	24時間着取り対応可能な医療機関数(R4まで)、(R5～)医療介護関係者情報共有ツール登録者数	か所	41	37	41	37	400	578	420	440	460	480				
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0.10		0.12		0.25								
単位コスト(所要一般財源から算出)	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0.016		0.016		0.046								
事業費		千円		6,235		6,274		17,607	17,124	18,130	18,130	18,130				
人件費		千円		2,486		4,217		5,110	4,217	4,217	4,217	4,217				
歳出計(総事業費)		千円		8,721		10,491		22,717	21,341	22,347	22,347	22,347				
国・県支出金		千円		3,600		3,623		10,168	9,889	10,470	10,470	10,470				
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		3,687		5,425		8,499	3,296	7,708	7,708	7,708				
一般財源等		千円		1,434		1,443		4,050	4,169	4,169	4,169	4,169				
歳入計		千円		8,721		10,491		22,717	21,341	22,347	22,347	22,347				
実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
在宅医療・介護連携に関する研修会については、計画通りの開催回数であった。在宅医療・介護連携多職種懇談会は、多職種関係機関(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪看護士連合協議会、理学療法士協会、作業療法士協会、医療ソーシャルワーカー協会、包括連絡協議会、居宅連絡協議会、特養施設長連絡会、老人保健施設協会、社協、市)でエンディングノート作成に伴う研究会を行った。市民向けACP講座は、出前講座だけでなく市主催講座も開催したため計画を超えて多数実施することができた。	在宅医療・介護連携支援センターは専門職向けの相談窓口であるとともに、市民への相談対応や情報発信、在宅医療に関する情報の収集と公開、多職種連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用支援、医療と福祉・介護の連携と在宅医療の推進に関する事業の他、市民向けACP講座等によりACP普及啓発を行っている。在宅医療・介護連携支援センターが専門職に周知されたことや、研修会や連絡協議会、各種会議等へ参加しており、職員訪問によるアウトリーチ型で事業を実施していることから相談件数は増加した。また、医療介護関係者情報共有ツール登録者数は計画より大幅に伸びてきており、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。	【事業費】在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築をより一層推進するため、在宅医療・介護連携支援センターの人員体制が1名から3名体制となり事業費は増加した。 【人件費】エンディングノート作成及びACP普及啓発、在宅医療・介護連携支援センター業務委託内容の見直しに伴う業務の増加により人件費は増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

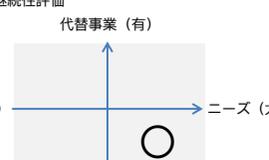
1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)



継続	一次評価コメント
	高齢化が進み、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護関係者との相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催、市民への相談対応、ACP普及啓発に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を図りながら、継続して実施する。

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
				○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)



代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、在宅医療及び介護サービスを一体的に提供するため、医療及び介護関係者等による専門職の相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携による支援体制の構築を図る事業である。 令和5年度は、在宅医療・介護連携に関する研修会、懇談会はほぼ計画どおり実施しており、周知による認知度の向上から、在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数も大幅に増加している。 人件費の増加は、エンディングノート作成及び市民向けACP講座等普及活動の増加や、連携支援センター業務委託内容の見直しに伴うものである。また事業費についても、体制構築をより一層推進するため、連携支援センターの人員体制を1名から3名体制にしたことにより増加した。 今後も、高齢者が住み慣れた地域で在宅医療と介護サービスを一体的に受けられるための体制を強化するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--	--	--	--	--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					2750	介護サービス適正実施指導事業【介護保険】				保健福祉部	介護保険課
		中事業番号	1312	1338	1343							所属コード	213300
政策体系		SDGs	広域事業	総戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-1								介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るために、介護サービス事業者の指導・支援を行う。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち											●ケアプランの点検を実施する。 ●介護サービス相談員を派遣する。 ●介護保険被保険者に介護給付の通知を送付する。 ●介護サービス利用者アンケート調査を実施する(3年に1回 次回は令和5年度)。	

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年の介護保険制度スタート時には、介護サービスを提供する事業者の量的確保に主眼が置かれていた。	介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス提供体制の確保を図られているかの観点から、介護保険の適正化が求められている。	高齢者数の増加により、要介護等認定者数も増加し、介護サービスの充実が求められている。事業所数も増加していることから、居宅サービス事業所等の指定や指導に対する保険者の関与が強化された。社会保障費の増加を抑制するため、市民の関心を高め、適正なサービス利用を促すことが不可欠である。	高齢者が安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運用が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

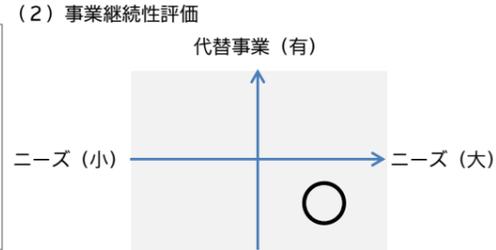
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	介護サービス利用者	人		11,855		12,028		12,195								
活動指標①	ケアプラン点検事業者数	事業所	12	12	12	12	12	12		12		12	12			
活動指標②	介護給付費通知書送付回数	回	2	2	2	2	2	2								
活動指標③	介護サービス相談員の派遣回数	回						689	2,232		2,232	2,232	2,232			
成果指標①	ケアプラン点検実施件数	件	24	24	24	24	24	24	24		24	24	24		24	24
成果指標②	介護給付費通知書送付件数	件	40,000	35,945	38,000	36,624	38,000	37,258								
成果指標③	介護サービス相談員派遣事業所数	件						73	93		93	93	93		93	93
単位コスト(総コストから算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		0.0		0.1		10.2	8.6		8.4	8.4	8.4			
単位コスト(所要一般財源から算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		0.0		0.0		1.5	3.0		7.3	7.3	7.3			
事業費		千円		1,612		2,993		6,564	15,840		19,028	17,919	17,919			
人件費		千円		4,632		8,507		9,118	1,367		1,367	1,367	1,367			
歳出計(総事業費)		千円		6,244		11,500		15,682	17,207		20,395	19,286	19,286			
国・県支出金		千円		932		1,727		3,790	9,147		5,883	5,883	5,883			
市債		千円		0		0		0	0		0	0	0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0							
その他		千円		4,912		9,084		10,381	3,049		4,250	3,141	3,141			
一般財源等		千円		400		689		1,511	5,011		6,721	6,721	6,721			
歳入計		千円		6,244		11,500		15,682	17,207		20,395	19,286	19,286			
WO		実計区分		評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
ケアプラン点検については、令和4年度と同様に12事業所に対して計画どおり実施した。介護給付費通知書は、計画どおりに9月と3月の計2回発送した。介護サービス相談員派遣事業については、相談員に対して定期連絡・報告会及び研修について実施した。事業所の派遣については、新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、段階的に派遣を再開して、計689回の派遣を実施した。(活動指標②は、国の事業見直しに伴い、令和5年度で事業終了のため、活動指標③に介護相談員派遣回数を設定した。)	ケアプラン点検については、令和4年度と同様に計画どおり24件を実施した。介護給付費通知書送付件数は、介護サービス利用者の増加により、37,258件に増加した。介護サービス相談員派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、段階的に派遣を再開して、73事業所に対して派遣を実施した。(成果指標②は、国の事業見直しに伴い、令和5年度で事業終了のため、成果指標③に介護相談員派遣事業所数を設定した。)	【事業費】 ケアプラン点検業務は、事業費は発生しない。介護給付費通知書送付に係る事業費は前年度のみであった。介護サービス相談員の定期連絡・報告会及び研修、事業所への派遣再開に伴い、介護サービス相談員派遣事業全体に係る経費は増加した。 【人件費】 ケアプラン点検業務は、ケアマネージャーに対して、各点検項目の詳細な聞き取りを行い、人件費はほぼ同程度であった。介護給付費通知書送付に係る人件費は前年度並みであった。介護サービス相談員に係る人件費は、事業所への派遣再開に伴い増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員の介護老人福祉施設等への派遣による相談・苦情への対応、利用した介護サービスの種類・費用の通知、ケアプラン点検を実施している。ケアプラン点検については、令和4年度と同様に、令和5年度は24件の点検を実施したところである。介護サービス相談員派遣事業については、令和5年度は、定期連絡・報告会や研修を実施するとともに、感染防止対策を講じた上で、事業所とも協議を行い、活動を段階的に再開して、73事業所に派遣を実施した。令和6年度も派遣施設の増加を図りながら実施予定である。介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付のほか、介護サービス利用者が増加し続ける状況のなかで必要性が高いことから、継続して事業を実施する。

5レシ

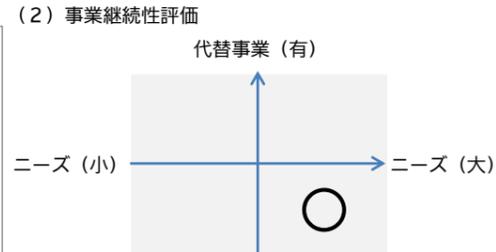
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
---------	---------	--------	--------	-------------

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
--------	---------------	-------

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、利用者に対する適切な介護サービスの質を確保し、介護給付費の適正化を図るための取組を行う事業である。令和5年度は、ケアマネージャーに対し詳細な聞き取りを行いながら、計画通り12事業者のケアプラン点検を実施した。また、各事業所への介護サービス相談員の派遣は、コロナの5類移行に伴い、受け入れ可能である事業所から段階的に再開していき、年間700回程度の派遣活動を行うことができた。そのことによって、休止状態であった相談員の派遣費用及び事務処理が発生し、総事業費は増加した。今後、更なる高齢者の増加に伴って要介護認定者及び介護サービス利用者が増加し、サービスの質の向上が求められていることから、継続して事業を実施する。なお、事業の本格再開によって総事業費が増加していくことから、事務処理の効率化等、効果的な事業実施について検討する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6585	介護人材確保育成支援事業【介護保険】				保健福祉部	介護保険課	
		中事業番号		1311								所属コード	213300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-2	○							●介護保険事業所職員や介護サービス事業の運営者に対するセミナー等を開催する。 ●介護事業所等に介護人材確保に関するアンケート調査を行う(3年に1回。今回は令和5年度)		●介護職員の個々のスキルアップ及び介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上を図る。 ●介護人材不足の状況を把握する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
介護事業所における介護従事者(介護人材)については、深刻な状況にあり、平成28年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.02倍である。 介護人材の不足により、介護サービス供給に支障が出ることにより、介護事業所の運営が不安定となっている実情がある。	令和6年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.66倍で、前年令和5年の1月の4.60倍から減少しており、県全体平均3.77倍を下回っている。	高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は増加していくことが予想されるが、介護人材の不足により、介護サービスの種類によっては、事業所の新規開設が低調であったり、既存の介護事業所の存続が危ぶまれる可能性がある。	令和3年8月に介護事業所に対して行ったアンケートによると、回答のあった224事業所のうち、72事業所から「不足気味である」「不足している」と回答があった。このことから、依然として、人材が充足していない事業所が多い実態がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

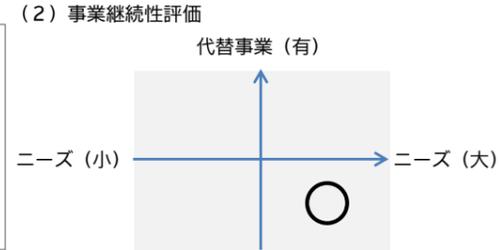
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	介護サービス事業所数	件		543	545	552										
活動指標①	介護に関する入門的研修開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
活動指標②	人材育成セミナー開催件数	件	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
活動指標③																
成果指標①	介護に関する入門的研修参加者数	人	20	23	20	24	20	30	20	20	20	20	20	20	20	20
成果指標②	人材育成セミナー参加者数	人	200	1,597	300	2,071	305	118	310	320	320	320	320	320	200	320
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		2	1	23	17			17	17	17	17			
単位コスト(所要一般財源から算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0	0	0										
事業費		千円		735	858	744	2,307			2,748	2,748	2,748	2,748			
人件費		千円		2,412	1,895	2,621	2,412			2,412	2,412	2,412	2,412			
歳出計(総事業費)		千円		3,147	2,753	3,365	4,719			5,160	5,160	5,160	5,160			
国・県支出金		千円		170	170	200	530			614	614	614	614			
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		2,977	2,583	3,165	0			4,546	4,546	4,546	4,546			
一般財源等		千円		0	0	0	4,189			0	0	0	0			
歳入計		千円		3,147	2,753	3,365	4,719			5,160	5,160	5,160	5,160			
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和4年度に引き続き、介護未経験者を対象とした入門的研修を実施した。また、人材育成セミナーは、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、感染状況を見極めながら、開催方法はグループワーク等によりセミナー習熟度を向上させるため、対面開催で予定どおり実施した。なお、介護人材に関するアンケート調査を令和5年6月に実施し、事業計画に反映させた。	入門的研修は計画値以上の参加となり、併せて就労支援も実施した。人材育成セミナーは、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、対面開催により実施して、令和5年度の参加者数は118人となった。	【事業費】令和5年度は、セミナー実施委託料は前年度とほぼ同額で、入門的研修の委託料が前年度より増加した。 【人件費】令和5年度は入門的研修は3年目の実施となり、セミナー開催に係る委託契約に係る業務が効率化されているが、セミナーのテーマ選定等のアンケート調査の実施、休日開催分のセミナーへの参加、就労支援関係機関との調整業務のため、人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	当該事業は、介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上及び介護職員の個々のスキルアップを図るため、アンケート調査で現状を把握し、研修等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を目的としている。令和5年度は、前年度に続き、介護未経験者に対する入門的研修を実施した。人材育成のためのセミナー等については、開催方法を見直し、セミナー習熟度の向上のため、対面開催とした。また、受講者アンケート結果も、支援ニーズを把握し、セミナー内容に反映させたことから、受講者の満足度も高いものとなった。介護サービスの安定的供給体制を図るためにも、今後も、介護事業所の現状、課題、ニーズを把握し、引き続きセミナー等を開催し、介護人材確保育成に取り組むたい。

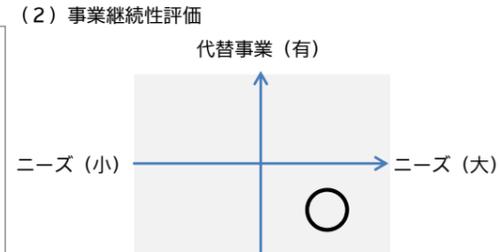
5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
-----	---------	---------	--------	--------	-------------

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
--------	---------------	-------

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、介護サービス事業所の運営者及び職員のスキルアップにつなげる研修等を開催することにより、介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を図る事業である。令和5年度は、前年度から引き続き介護未経験者に対する入門的研修を実施し、昨年度実績及び予定人数いずれも大幅を超える30名の参加があった。中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を目的として実施している人材育成セミナーについては、コロナの5類移行に伴い、グループワーク等による内容の充実を図るため、本来の対面方式での実施にしたことから、参加者は減少した。高齢者の増加に伴い、介護人材の確保及び資質向上や定着促進の支援はより一層重要となっているため、介護事業所の現状や課題を把握しながら、今後においても継続して事業を実施する。なお、当該事業の目的対面での実施が有意義である一方、動画視聴によるオンライン形式での実施時の研修参加者数との参加者数の差が大きいため、より広いニーズに対応できるよう、ハイブリッドでの開催等、事業の実施方法について検討する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画
